
平成25年大和町議会決算特別委員会会議録(第3号)

平成25年9月10日(火曜日)

応招委員(17名)

委員長	伊藤 勝 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	中 川 久 男 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	平 渡 高 志 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	馬 場 久 雄 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

出席委員（17名）

委員長	伊藤 勝 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	中 川 久 男 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	平 渡 高 志 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	馬 場 久 雄 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	遠藤幸則君	町民生活課 参事兼窓口 サービス班長	堀籠孝男君
教育長	上野忠弘君	町民生活課 国保・年金 班長	鈴木伸明君
教育総務課長	菅原敏彦君	町民生活課 生活環境班長	佐々木一也君
教育総務課 参事	千葉信明君	町民生活課 主幹	大友敏江君
教育総務課 学務班長	吉川裕幸君	町民生活課 主幹	佐藤修君
教育総務課 学校教育班長	菊地康弘君	子育て支援 課長	高橋正春君
教育総務課 学校給食 センター所長	高橋芳春君	子育て支援課 子ども支援 班長	浅野美代子君
生涯学習課長 兼まほろば ホール館長	石川誠君	子育て支援課 子育て班長	櫻井和彦君
生涯学習課 生涯学習班長 兼文化財班長	齋藤秀明君	子育て支援課 主査	早坂基君
生涯学習課 総合運動公園 副所長兼 体育振興班長	八巻幸弘君	保健福祉課長	三浦伸博君
生涯学習課 主幹	五十嵐英明君	保健福祉課 参事兼長寿 ・介護班長	中川和夫君
生涯学習課 主幹	藤井裕二君	保健福祉課 健康づくり 班長	熊谷恵君
公民館副館長	櫻井修一君	保健福祉課 地域包括支援 班長	櫻井さえ子君
公民館 主任主査	青木明子君	保健福祉課 福祉班長	佐々木光則君
町民生活課長	長谷勝君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主 事	曾根秀子
議事班長	千坂俊範		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（伊藤 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力よろしくをお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡単明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

皆様、どうもおはようございます。

それでは、教育総務課関係の職員を紹介させていただきます。

初めに、特別職でございます教育長上野忠弘でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして職員のほうでございます。教育総務課参事千葉信明でございます。

（「よろしく申し上げます」の声あり）

学校給食センター所長高橋芳春でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

教育総務課学務班長吉川裕幸でございます。（「吉川です。よろしく申し上げます」の声あり）

学校教育班長菊地康弘でございます。（「菊地です。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

最後になります、教育総務課長の菅原です。よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長兼まほろばホール館長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

おはようございます。

それでは生涯学習課、公民館を紹介申し上げます。

生涯学習班長兼文化財班長の齋藤秀明でございます。（「齋藤でございます。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

総合運動公園の副所長兼体育振興班長の八巻幸弘でございます。（「八巻です。よろしく申し上げます」の声あり）

公民館の副館長、社会教育主事でございます櫻井修一でございます。（「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり）

後ろに入りまして、主幹、派遣社協主事、派遣社会教育主事の五十嵐英明でございます。（「五十嵐です。よろしくお願いたします」の声あり）

主幹の、学芸員でございます、藤井裕二でございます。（「藤井と申します。よろしくお願いたします」の声あり）

主任主査の、学芸員でございます、青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願いたします」の声あり）

以上、生涯学習課、公民館7名でございます。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

おはようございます。

教育総務課に2点、あとは生涯学習課に1点質問させていただきます。

教育総務課については説明書のほうです、101ページ。小学校の児童の健康診断事業についてでございます。小学校の生徒の健康診断ですが、小学生に肥満が多いと、肥満児童が多いというように聞いているんですが、これの実態はどんなような状況になっているのか。学校指導、体育とか教科、そのバランス、そういうような教育はどうなっているのかを1つお伺いします。

2つ目でございます。これは説明書の65ページ、9款3項2目教育振興費ですが、

平成24年度から中学校においては武道が必修化されました。これを見ますと予算の裏づけが全然ないんですね。予算の裏づけがなくて全校生徒に何か武道を教えているというその教育内容、成果等について教えていただきたい。それで一つ、吉岡中学校の出身者というんですか、6月4日、サッカーの日本代表で話題を呼びましたディスクジョッキーポリスというんですか。吉岡中学校出身なんですよ。剣道部と聞いております。これは教育的にも素晴らしいことであるなと思ひまして、こういうことは武道を通じて後輩の在校生にも本当にPRして、我が町の誇りとして教育をしていただきたいなというふうに思っております。その辺のご説明をお願いします。

生涯学習課につきましては、説明書の105から106ページになりますけれども、生涯学習のまちづくり推進事業、まほろば大学というのがございますが、この町民の参加773人、延べにして3,528名、町民の文化と教育・教養の向上を求める意欲というのは高いものがあると。これはもっとPRして参加者を多くするような手だてはないのかどうか、もっと広げてほしいなというふうな希望の観点から質問をさせていただきます。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、松浦委員のご質問にお答えをさせていただきます。直接明快な解答はちょっと難しい部分もございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

小学校の健康診断につきましては、毎年学校保健安全法に基づきまして6月いっぱいまでの期間にかけて健康診断を行うということで、循環器等を小学生あるいは教職員も同じですけれども、小中学生の児童さん、生徒さんに対して健診を受けていただくというふうなことでございます。直接肥満を計測するような項目はこの循環器等ではございません。主に循環器等では心電図、心音、血圧、尿たんぱく、尿糖、尿潜血、ぎょう虫、そして回虫、そして胸のエックス線というふうなものが循環器、そして血液検査ではいろいろ白血球とか赤血球とかそういうふうな成分、さらにはコレステロール関係というふうな部分で健診を行って、以上こちらの成果のとおり結果は出てまいります。中学生になりますと若干の異常が、A判定、B判定の中の異常ありというB判定も尿のたんぱくというふうなところで若干出ている生徒さんもおります。

パーセンテージでは低い、1%から2%程度は、どうしても疲れますとそういった部分も出ますけれども、特に精密検査では異常なしというふうなことでございますし、エックス線で引っかかる結核もございません。直接肥満の計測はできていない状況はあります。ただ、町のほうの健康のほうの中では地域的、黒川郡の中でも大和町、大和町の大人も子供もというふうなお話もございまして、各学校ではそういった肥満解消の朝の運動とか、あるいは休み時間の運動とかというものは奨励をしてやってございます。

次に、2番目の教育振興の武道の関係でございます。武道の関係につきましては各学校2学期から実施をするということで教育委員会のほうに教育計画の報告がございます。両中学校とも柔道を実施するというふうなことでございます。主に中学校では受け身を主体とする、あるいは礼儀作法といったものを主体とする。あと技については固め技といいますとけさ固めとか横四方とか、そういうふうな固め技を中心に行っている学校がございます。また一部では若干の立ち技、そういった部分も少しは教えているということで、安全に配慮した中での実施ということでございます。経費的には学校授業の中でございますので直接的な目に見えるような決算という部分ではございませんが、実施はしてございます。細部についてはまたうちのほうの参事のほうからお答えをさせていただきます。柔道関係をよろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

両中学校において柔道の計画を今、課長からお話があったように出していただいておりますが、主に礼法から始まって受け身、投げ技については立った状態ではなく座った状態からできる範囲でということで安全管理を図っております。教育委員会としては今、畳等十分に子供たちの授業に対応できるのかということで調査を始めておりまして、不足があればこれも対応していきたいというふうに考えております。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

松浦委員の質問にお答えいたします。昨年度のまほろば大学の開講式につきましては5月26日、5月の最終の土曜日という取り決めを行いながら開講式を開催しております。このまほろば大学についてはおおむね12から14くらいの講座を毎年やっております。各講座ごとに受講生の方々にアンケートをとりまして、来年もぜひやってほしいというような意向が強ければそれをまた次年度の計画にしているというような形が実態でございます。あとまほろば大学そのものの広報活動でございますけれども、生涯学習につきましてはほとんどメインとなっているのが町の広報の生涯学習カレンダーでございます。あれですとA3の表裏という面が使えるものですから、相当の量のその広報活動ができるということと、それからもう一つ、全く同じ生涯学習カレンダーを中心ということを毎年やることによってやはり根づくといえますか、町民の方々もそれを見れば、あるいはそれを期待するというような形に何とか持っていきたいということで、その活動をしております。広報そのものの活動のほかに、例えば町のホームページも当然ありますのでホームページで広報したり、それからあとまほろばホールに来る方々を対象に、ホールですとかロビーですとかそういったようなところを利用してまほろば大学1年間の実績ですとか、そういったようなものを掲示するようにしております。作製したものについてもできるだけガラスケースですとかそういうものを有効に利用しながら紹介する。それによってじゃあ私も参加してみようかというような気持ちにさせるといえますか、そういったようなことでいろいろスタッフ一同検討しながら対応をさせてもらっているというのが実態でございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

小学校の肥満の件ですが、体を動かすのと勉強をするのと、動かさないのとバランスなんです。今の説明によりますと朝もしくは休憩時間に体を動かすようにしていると。私のところも孫がおるんですが、ゲーム、あれでもう体を動かさないでやっているような状況で、これはまずいなというふうに見ながらいろいろこう言っているんですが。できるだけうちのほうでも体を動かすようにしているんですが、できるだけ子供たちに学校においても体を動かせるようなご指導をしていただきたいというふうに思います。

あとは柔道部です。柔道着というか、これは予算づけが全然ないと、畳と柔道着というんですか、そういうものが必要だと思うんですが、これなんかはどうなっているんでしょうか。普段着でやっている、これはどうなのかなと、見たこともないんですけども。ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、ご質問にお答えします。

1つの学校の運動の例でございますが、ある学校では縄跳びの大会とかそういうふうなものをして全学級を対象にして大縄跳びとかというふうなものの大会をしてございます。またあと行間のマラソンといったものもしてございます。特に外遊びの奨励というふうな部分で体を動かすというふうなところでやってございます。またあと体育の学習内での3分間走、これは授業の中でもそういうふうな3分間走の持続的なものもやってございますので、あと先ほど申し上げたとおりモーニング、朝のそういうふうな運動というふうなものも奨励してございます。各学校それぞれ運動については気を使って子供さんのほうの健康に資するような取り組みをさせていただいているところでございます。

次に、柔道のほうの畳あるいは柔道着というふうなお話でございますが、柔道着は当然装備といいますが、体育用の備品というふうな形でのとらえ方を当然しておりますので、いろいろ消耗するわけですので、その分は学校と教育委員会で諮って更新は適宜行っていくというふうな部分でございます。柔道着につきましては個人でお使いになるというふうな部分がございますので、それは個人でご家庭の負担というふうな形で柔道着を用意していただいて、格技の時間に臨んでいただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

今野善行委員。

今野善行委員

それでは101ページと103ページの関係なんですが、先ほどもちょっと出たんですけども、この健康診断の関係です。特に目についたのが、小学校も中学校もそうなんですけど、この先生、教職員の異常状態といいますか、要観察とか要治療とか結構出ているなというふうに思ったんであります。この辺のこの教職員の健康管理等、ある意味大人なので自分で健康管理をしなくちゃならないということなんですけれども、意外と多いなというふうに思ったんであります。この辺の指導なり、あるいは勤務等のかかわりがあるのか、その辺の調査なりをされているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

教職員の健康診断での再検査とか治療が多いというのはやはり教育委員会のほうでも気にしております。各校長のほうに再検査を確実に受けるように、それから治療の必要な教職員については治療を受けるようにという指示を出して各校長から指導してもらっているところであります。勤務状況につきましてですが、やはり2年前ぐらいですと教職員の時間外の勤務というのがすごく長いというのがありました。実際に各学校から個人個人の勤務時間の1日何時間いるというようなところを調査してもらったところ、やはり月で80時間を超える教員というのが2年前には非常に多い状況でした。このことにつきまして各学校で校長に対策をとっていただいて、例えば夜間残る場合、何時まで残るということを事前に教頭のほうに提出して、明確にその目標の時間をもって仕事を終わらせるというようなことを実践してもらっています。ことしに入りまして超過勤務をしている職員は確実に減ってきていると思います。45時間3カ月というところを超える教員が調査を始めたときに比べて半減しておりますので、今後もさらに適正な勤務時間での勤務ということを目指して働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

今野善行委員。

今野善行委員

ちょっと私は学校の実態をよくわかっていないんでありますが、要するに結構先生方も今お話があったように残ってというか、残業しているのが、結構学校を通ったりすると電気がついていますので仕事をされているんだと思いますが。通常の授業の時間のほかに時間外のそういうのが出てくる。日中は子供と接する時間等も非常に重要なことなんだと思うんでありますが、その辺の先生方の負担を軽減する、何かそういった対策が必要ではないのかなと。先生方の健康管理ももちろんそうなんでありますが、子供たちの教育の面からも、やはり健全な体に健全な精神が宿るじゃないですけども、そういうのが子供たちの教育なり生活環境に影響したのではうまくないかなというふうに思いますので、その辺の対策、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

先ほどお話しした超過勤務の時間の主な大きな理由が、一つは部活動、それから不登校児童生徒が夜間に学校に登校してくるというようなことへの対応もございます。これにつきましてはやはり夜間しか登校できない子供たちですので対応が必要となります。やはり担任1人で3人のお子さんを抱えている担任もございます。そうするとその職員だけが長い時間ずっと拘束されるということになりますので、そこは学年なり、あるいは7年部といわれる管理職等の学年を持っていない先生方での対応も今後各学校ごとに指示を出しているところです。それから部活動につきましても、県からの指示もありますが、毎週休みの日を入れるということで、とにかく1週間7日間部活動をしっぱなしということではないようにして休みをとれるようにしたい。それから、部活動によっては2人体制での指導ということで、常に2人でということではなく、交代で休みがとれるようにというような指導も行っているところでございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

今野委員、よろしいですか。

今野善行委員

今、対応策をお伺いしたんでありますが、これは大和町だけの問題じゃなくて国の、あるいは県のそういう関連もあるのか、あるいは学校の中でのそういう今のお話にあったような体制をつくっていく必要があるのかなと思うんでありますが。その辺の国なり県等のそういった上部機関といいますか、そういうところの指導というか考え方といいますか、今後の方向性といいますか、何か検討されていることがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、今野委員にお答えいたします。ただいま学校現場におきまして、これは研究指定というふうな部分がございます、学校の事務共同実施というふうな部分の研究指定を受けてございます。これにつきましては学校事務官が共同で作業をして効率化を図るというふうなことでございます。当然学校内での校務については軽減を図れるような改善策をこの事務共同実施の中で今研究をしてございます。これが来年度以降新たな形として県教委がモデルケースを出しながら事務の軽減を図っていくと。当然学校の先生方の校務の時間の短縮も図れるような、そういった改善策を例示をしながら、取り組みやすい方法がある程度選択肢を持ちながらやっていくというふうなことで今進んできておりますので、今年度ある程度の形が、大和町としても研究指定を受けましたので、この成果を県教委のほうにお届けし、県教委はそれをもって新たな取り組みを次年度以降しようというふうな動きが出ておりますので、そういった方向も確認しながら、教育委員会として長時間の勤務あるいは荷重がお1人の先生にかからないような負担軽減、そういったものも校長、現場と話し合いながら確認をして、軽減ができるように頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。（「回答をもらっていない事項がありましたので、よろしいですか」の声あり）はい。

松浦隆夫委員

ディスクジョッキーポリスの件なのですが、これ今、本当に話題になっておりまして、インターネットで調べたら画面一面にずらっと出ているんですね。あれ以降のいろいろな行動についても、ぜひとも参考にさせていただきたいなと思ひまして、これは本当に町の誇りでもあるし、吉岡中学校の誇りにもなるというふうに思ひますので、この辺のご回答をお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいまの松浦委員の、大変申しわけございませんでした。DJポリスの教育的効果というふうな部分での活用の仕方という部分でどうかというふうなご質問かと思ひますので、ここは教育長と私、内部のほうで協議させていただきながら、学校現場でこういったものがそういうふうな社会の中で大いに注目を浴び、そして警視総監賞までいただくというふうな方が大和町出身、吉岡出身であるという部分について、こういった教え方なり周知の仕方なり、今後検討してまいりたいなというふうに思ひます。よろしくをお願いいたします。（「お願いします。終わります」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

中川久男委員。

中川久男委員

関連しますけれども、説明資料102ページ、まずもって1件、教育振興費の中で、前者と関連しますけれども、下から2番目、小学校学級支援サポーター配置事業。この中身で全体として学級及び教師の支援を図るとともに、児童に対し継続した学習支援を行った、対象校4校、従事者7名というふうな説明がありますけれども、現状として今、参事のほうからの説明もあった中で、結局夜登校する子供さんがいるとか、やはりそういうものも職員に対してのプレッシャーがかかっているのかなど。でもこれを支援することによってこのサポーターそのものも考慮した中で、教育委員会そのもの

のが今後どのように進めようと来年はしているのかなど。結局健康診断でも通院が4名とか再検診がどうかという健康管理から始まって、その辺の月に80時間ぐらいのその他の残業があるというような形の中だと、やはり我々が若いときに勤めた会社は100時間ぐらいの残業は常時やっていました。基本給よりも残業がよかったです。でも今の世代はそうでないのかなど。その辺の援助した授業に対して、そういうサポートに対してある一定の先生だけが見なくちゃならないというのでなく、やはりその辺の職員としての配置も考えながらローテーションを組んだ中で持っていけば、若干でもそういうことが1日でも半日でも減るのかなということが来年の事業で考えられているのかをまず1つ。

もう1件は、この中で小学校の施設整備費、吉岡小学校、一番下ですね、便器交換。これは洋式に12基改善し環境整備を図ったというふうになっていますけれども、この吉岡以外の学校で便器そのものの何%が洋式になっているのか。そして逆に来年はどのようにそれをふやしていくのかをお伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

中川委員のご質問にお答えいたします。

初めに教職員のほうのいろいろな全体的な業務のほうの軽減ということで支援サポーターのほうでご質問いただいたわけですが、一つは学級支援サポーターにつきましては特別支援の普通学級に在籍します生徒さんへの支援ということでサポーターをお願いして、先生のそういった負担を軽減というふうな形で支援を、当然お子さんのほうに支援するわけですが、その部分で先生のほうにも軽減になると。ほかにも図書関係あるいは学習指導支援員さん、いろいろ支援員さんを配置いただきましてそれぞれ軽減できるような手だてを、いろいろな力を借りて先生方に対してのサポートをいただいているというふうな部分でございます。指導につきましては当然学校の指導を受けながら支援サポーターが動くというふうな部分でございます。また、来年度以降につきましても、緊急雇用の事業等で入っている部分が大きいわけですので、この基金事業につきましては25年度がどうかという一つの3カ年の中でありましたので、来年度以降についてはこれからいろいろな組み合わせを考えながら検討してまいり段階でございますので、まだここですぐに回答というふうにはなかなかいかな

い部分でございます。

あと教職員の配置関係も一部ございましたが、この部分については私でなく教育長のほうからというふうに思います。申しわけございません。

あと洋式トイレのほうですが、パーセンテージはちょっと今記憶なんですけれども、30%から40%というふうにして整備をするということで3カ年の計画事業の今年度が2カ年目ということで、3カ年目が来年度というふうにして計画的に各学校の要望を取り入れた中で洋式化を図っていくというふうな計画を持った中での2年目の継続の事業でやらせていただいておりますので、これも学校現場とよく話し合いながら洋式化の場所等、そういったものを進めていくということで、24年度から始まった事業でございますので、これも計画的に来年度まで進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、委員の質問にお答えしたいと思います。今、お話のありましたその健康管理の部分ですけれども、おっしゃるとおり教員というのは1人で抱え込んでしまうという部分がたくさんあります。結局はそれで体を壊してしまうという教員もたくさん見てまいりました。やはり委員がおっしゃるように、ローテーションという形になるかどうかなんですけれども、1人ではなくて、学級には学年があります。学年主任を中心にしたスタッフがあります。それから教務主任、教頭、校長もおります。つまり、仕事を分担しながら1人に過剰に負担にならないような形で軽減を図るというふうな、ある意味ローテーションとは違いますが分散軽減を図るという形で生活指導、生徒指導に当たっていくと。もう一点、現在県のほうでも動いていますけれども、スクールカウンセラーの増員、それからスクールソーシャルワーカーの増員、教育相談員の増員、それから今申したような学校内の担任、学年主任、教育相談担当、それから生徒指導担当、教務主任、教頭、校長の会議による相談の充実という形でできるだけ教員の健康状況が改善できるような形、そしてあわせて生徒の健全育成を目指すという形で県も町のほうもできる範囲で校長と相談しながらやってきておりますけれども、これからもその辺を充実していきたいと考えております。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

今、担当課、教育総務課のほうからの情報をいただきありがとうございます。指導する立場が指導する体調では本当に健全育成ではないですから、やはりまずもって自分の体と、やはり職場内のコミュニケーションをうまくとれば、私から見ると人間性でないのかなというふうに思います。ぜひその辺も子供に指導するだけでなく、職員全体も改善していけば健康管理につながるのではないのかなと。あと25年で何かこの配置事業の見直しみたいになるのかな。ぜひその辺も町としての要請を続けて、温かいご支援をもらうように頑張ってください。

もう一件はこの小学校の便器、そのものが3年計画と。1年目で14基の30%ぐらいの普及でないかと。あと2年で残り分の学校側からの要請がどのくらい来ているものか、現在わかる点はありますか。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

まず1つが支援等の継続ということで、これは事務局としてもしっかり受けとめて頑張っていきたいというふうに思っております。

あとトイレのほうの洋式の数ですが、今、確認がちょっととれなくて申しわけないんですけども、各学校から来年度は3校くらいまた計画がございますので、そういった部分で学校全体の2割とかそういった部分で必要な部分が上がってきておりましたので、その部分を進めていくというふうな形でございますので、申しわけございませんがご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

おはようございます。

私からは3件確認をさせていただきたいと思います。

まず1件目が説明資料の102ページの9款2項2目の、先ほど前者の中川委員のほうからもお話がありました。小学校学習支援サポーターの配置事業で確認をさせていただきます。本年度4校7人で693万1,000円ということで計上されておりますけれども、これよくよく一昨年と比較しますと同じく3校で同じ人数の7人で運用されております。総額決算額として1,174万1,000円という計上でございました。具体的に人数が変わらない中ということで考えますと時間が減ったのかなと思われまして、一部各教員の皆さんの業務を軽減するという観点からどのような形で削減に至ったのか、まずご説明いただきたいと思います。

2件目になりますけれども、説明資料の104ページ、9款3項2目の中学校費の教育振興費でありますけれども、外国語指導助手の配置事業での確認でございます。本年度1,020万8,000円の決算額であったわけですが、大和中に1名、宮床中に1名、あと吉岡小学校をベースに1名ということで合計3名の事業だったというお話であります。特に常勤でないその吉岡小をベースに動かされた小学校での活動状況をちょっとお伺いしたいと思います。

3点目になりますけれども、説明資料の126ページ、9款5項の4目並びに決算書72ページになりますけれども、総合運動公園の管理費に関してでございます。総額で4,373万6,000円ということになりますけれども、委託料として1,915万7,000円の計上がありましたけれども、一部職員の方もいらっしゃる中、今その委託されている業務の区分けというところ、職員の方はこういった業務をするんだという形での区分けをされての委託内容になっているのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えいたします。

教育振興費の中の支援事業の関係の決算の額が前年度と比較して大分落ちているのではないかというふうな1点目のご質問だと思いますが、これについては平成23年度

につきましては業務委託という13節の中での民間への委託というふうな事業で実施が始まりました。これは雇用促進といいますが緊急雇用の中で13節の委託が可能だということで、そういった部分で実施が始まりました。24年度におきましては県のほうで見直しがございます、13節の委託ではなくて直接雇用というふうな部分で実施できないかというふうなことがございましたので、24年度からは教育委員会が安定所、ハローワークに通じて直接雇用というような部分でやっております。当然業務経費、総務分、人件費等それぞれ浮く分が当然大きくありましたので、そういった分で決算がずっと下がっているというふうな状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に外国語のA L T、小中の指導助手ということで、これにつきましてはご存じかと思えますけれども国の行っているA L Tの招致事業と民間が派遣をする招致事業というふうな部分でございます、以前はJ E Tという政府からの派遣を大和町で実施してはりましたが、その経緯としましては最初国のほうの意向を酌んでというふうな形で中学校のほうに派遣をしたと。それがN o n - J E Tというふうな民間業務の委託の中に切りかえがございまして、今現在は両中学校にお1人ずつ、そして小学校はお1人で全校を回っていただくというふうな形でやっております。当然中学校ですと授業カリキュラムがありますので、先生のT T授業といいますが、そういった先生つきの中でA L Tが英語の中でお話する部分、指導できる部分を先生の確認をいただきながら教室の中で先生が授業を進めてございます。また小学校につきましては英語のほうの担当といいますが、英語教育は小中連携で今、大和町は取り組んでおりますけれども、英語担当の先生にお願いしましてA L Tの、初期段階ですので言葉の軽い部分でお話ができるとか、外国人はこういう方なので日本語も英語もどちらもしゃべるんですけれども英語で答えてみようとか、そういった部分を小学校でやる。そしてまた民間に小学校児童に対する英語の指導のカリキュラムがきちっとできておりますので、そういった部分も学校の先生方に見ていただいでできる部分を採用していただきながら、ゲームとか歌とかそういった部分を小学校ではたしかしているところらでは承知しておりますので、その部分で小学校の段階からなじんでいただくと。文科省の教科の中で英語の授業というふうな部分が近い将来出てまいりますので、そのときは教科カリキュラムの中での取り組みと。今現在はそれがないので、簡単なお話とかそういった部分で小学校には当たっているという部分でございます。お子さんも大分最初は固かったんですけれども、今はなれて楽しく英語の先生とお話、簡単な挨拶ができるというふうには聞いております。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

ただいまの質問にお答えします。総合運動公園のほうにつきましては、代表的な管理委託をちょっと説明しますと、自転車競技場のシステム保守点検ですとか、それからあと総合体育館の照明制御、それから空調の自動制御、それからエレベーターですとかシャッターの保守点検、こういったものが3年間ということで主な委託事業になっております。そのほかに今現在総合体育館には2名の職員がいるんですけども、ことしから、参考までになんですけども、嘱託の職員1名を配置して2名の体制にしているわけなんですけれども、そのほかに人間的な委託事業としましては清掃管理ですとかそういうものもございます。それから、あと施設全般の管理とそれから広場の管理ということで5名の嘱託員を配置してございます。5名の嘱託員の方々については参考までに陸上自衛隊を出た方々ですとか、そういったようなできるだけ運動面にたけたといいますか、そういったところをちょっと気にしながら採用をしている最中でございます。それからあと現時点においては、参考までになんですけども、5名のところ1名ちょっと不足しておりまして、ハローワークを通じて1名を募集している最中ございました。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず1件目の小学校の学習支援のお話でございましたけれども、委託業務であるところから直接雇用に変えての低減であり、ある意味事務方の努力のたまものであるところは理解はできましたけれども、時間的なところでは特段変わらないというところでよろしいのかなということですね。いろいろ考える中、やはり今、日本人全体で理科離れと言われている中、教育長とも以前お話をさせていただいたことがありましたけれども、小学校の授業の休憩の時間は間5分しかないんですよ。なかなか理科離れを食い止めようと思っていろいろな理科の実験または算数の実験をやろうか

と思っても次の授業が終わると準備する時間といっても5分しかなくて、次の実験の準備になかなかとり着かないというのが教職員の方の現状という話も伺っております。そういった中で仙台市等では一部専任科教員という形で中学校と同じような形で理数系の専任科教員を置かれて授業を進める動きも進んでおるようでございます。そういった中でうまく学級支援員のサポーターなりその他の事業でそういう形で子供たちに興味を持ってもらえるような授業の充実を図れないものかなというところで、今後の方向性としてご見解をちょっとお伺いしたいなと思います。

あと2件目のALTの配置事業でございます。先ほど大和中と宮中に1名、吉岡小学校をベース校に1名で、ゲームであるとか歌であるとかをやられているというお話でありましたけれども、よく英語の教育で言われている話が、やはり人間話するには3万時間聞かなきゃならないんだとよく言われております。日本人の子供も生まれて話せるようになるには、やはり2歳、3歳前後でようやくうまくしゃべれる。そこを考えると、時間換算をすると3万時間とよく言われております。私も仕事等で海外に行っている仕事をさせていただく機会もありましたけれども、やはり大和町の今の誘致している企業を見ますと、東京エレクトロンさん等の特にエンジニアの方は年間約6割程度は海外出張で現調している状況です。トヨタさん関係ももちろんでございますし。そういった意味で今後の町全体の将来的な発展というところを考えた際に、やはり子供の時代から学問ではなくてあくまでも一つのコミュニケーションツールであるということで、自分の意見を多言語でも話せるようになるためにはまずやはり小学校の時代から英語なり、今は中国語も一つかもしれませんけれども、やはり多言語に触れるということも大事かと思われます。そういう意味で、今、中学校の教育振興費の中であえて置かれているわけですが、どちらの科目におかれてもあれですけれども、ぜひ先進的に充実を図ってはいかがかと思いますが、いかがでございましょうか。

あと3件目の総合運動公園のお話でございました。基本的な委託業務に関しては空調及びエレベーターと自転車競技場の管理委託を主にして、あと清掃業務ですね。その他のところは職員2名、あと嘱託1名の方とその他作業的な補助の方で5名ということで当たっていらっしゃるというお話でありました。ちょっと近隣の町村を見ますと、特に加美町あたりは大分早く、総合運動公園的なあいった施設の管理を一般に公募して民間委託をしてやっておられるようです。必ずしもその民間委託がいいのかといえばそこは議論の余地があるかと思いますが、費用対効果でどうなんだというところはもちろん判断のポイントになるとは思いますが。私も加美町のほうと

もいろいろ関係があって、勤めている会社のほうにも実際のところ空いている平日の時間にいろいろな今度こんな講座をやるのでどうですか、会社の人に広めてもらえませんかみたいな形でかなり営業活動を積極的にやられているようであります。委託の内容とそれに伴う収入がどういう形で契約されているのか私も不明ではありますが。そんな中、このところ大和町も総合運動公園の民間委託の検討に入っているようなうわさは聞きますけれども、それがうわさ話なのか、どういった形で、何か進展を考えて何らかの動きがあるのかという状況があればお聞かせいただきたいと思ます。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

まず初めに浅野委員のほうの再質問の関係でございますが、サポーターの勤務時間等については変更がございませんので、先ほどのお見込みのとおりということで結構だと思います。またあと理科振興並びにA L Tの関係でございますが、一般民間人のそういった優秀な力の導入といいますか、そういった部分については学校教育とあわせて生涯学習の中の協働教育といった部分もございますので、教育長と協議しながらその辺はちょっと検討させていただきたいと思ます。また一例でございますが、学校でもトヨタの大和工場の見学といった部分の社会見学、直接理科とは関係ないんですけども、技術革新といった部分では大分お子さんも刺激を受ける工場が近くにあるということで、そういったことをお子さんの社会科見学の中で実施してございますので、いろいろな場面を今後検討させていただきたいなと思っております。

あとまたA L Tの関係は参事のほうから追加をお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

最初に理科の件ですが、先日、私は吉田小学校ですばらしい授業を見てまいりました。月の満ち欠けについて学習する際に暗室を用意して、そこで実際にその実験をしながらなぜ満ち欠けをするのかというようなことを子供たちにとらえさせるというす

ばらしい授業を見てまいりました。そういった先生方は努力をしておりますので、町内の小学校の子供たち、理科が好きだという子供が多くなっております。ただ、先生方に任せるだけではなく、今後支援というところを考えていきたいというふうに思っております。

あと外国語につかましてですが、小学校のうちからなれさせるということは大事なことだと思うんですが、先進的に県内で取り組んだ市町村で、余りに早くから読む・書くというような英語の学習を取り入れてしまったために中学校に入った段階で半数以上の子供が英語が嫌いだと、もう英語はやりたくないというようなアンケート結果が出ている町村もございます。小学校での英語につかましては英語のできない担任が見本となって学ぶ姿を見せるところから、英語って楽しいんだよ、覚えられるといいんだよというようなところをしっかりと持って中学校への学習につないでいくということが今大きなねらいとなっております。ということで、現在は文科省から配布されております「Hi, friends!」という学習教材をもとに担任が進めるということを進めております。さらにその中でやはり外国人と触れ合う、外国人と話すことで自分がああできたんだと言えるような授業を持ちたいというときにこのALTあるいは大学にいる留学生を招いてというような外国人と触れ合う授業というのを各学校のほうで計画しております。特にとにかく両中学校に上がるときに英語が好きだという状態で今上げたいということで各学校取り組んでいるところでございます。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

浅野委員の質問にお答えいたします。今の総合体育館、総合運動公園でございますけれども、どのぐらいの数が利用しているのかということをおっしゃると、平成24年度時点では4万9,000人ほどおりました。平成23年は大震災の関係もありまして2万人という数でございました。22年度の利用人数が5万1,000人でございますので、おおむねそれに近づきつつあるかなというふうに考えております。確かに今の世論といたしますか社会背景といたしますか、今の世並は確かにその経済的な効果というのが第一義的に求められておりますので、町においてもやはり指定者管理の妥当性といたしますか、必要性といたしますか、そういったような面で検討に入ろうとしております。明確に入りましたというのは議会のほうに後日改めてその時点でご報告、いろいろなご

相談をしていきたいなというふうに考えておりますけれども、確かに今、指定者管理の必要性について、あるいは妥当性についての検討ということが必要になってきている状況にはあります。町としましても経済的な側面で管理のあり方ですとか、あるいは事業運用の適正化ですとか、そういったような面をどういうふうな側面で利用していったらいいのかということで、今現在実は内部で各事業ごとに大和町民がどのぐらいの人数を占めて利用しているのかということで、実際ちょっと担当者に調査してもらっている状況でございます。その成果については来年度出てくるというふうに思われますけれども、それも一つの大きな参考になるのではなからうかというふうに思います。それから、あと指定者管理というものをやはり有機的にとといいますか、進める場合にはやはり当然上のほうの考え方ですとかそういうものも必要だということと、それから、あと近隣市町村の動向というのも県のほうに相談する関係で必要になるということ。それから、あともう一つは地元に基づいたといいますか、そういったような施設でもあるべきという基本的な考えもありますので、それを利用させていただいている方々、団体ですとか組織ですとか、そういったような方々のご意見もやはりどのタイミングで確認をするべきかというものを頭の中に入れながら進める必要があるだろうと、今現在は考えている次第でございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

小学校の学習支援サポーターの件に関してご質問させていただいた中での理科の授業の話、非常に私も感心いたしました。ぜひいい授業の内容を吉田小学校のみならずほかの4校にも広げていただく、もしくは広げていただくのがある意味横断的に動ける学習サポーターの先生なりその他の先生方なのかなというふうに思いますので、うまく学校の縦のラインと町内の小学校の横のラインをつなげていただくような施策となるようなことをお願いしたいと思います。

あと外国語指導の話でございましたけれども、おっしゃるとおり小学校で変な教えられ方をすると嫌いになっちゃうという局面もあるやに確かに聞きます。元上司のいわゆるインターナショナルスクールに小さいころから通っていた子の話も聞くと、最初は日本語で考える頭と英語で発想する頭と何かこんがらかって日本語もおかしいし英語もおかしいというのもあって大分苦労した話も耳にはしています。ただ、小学校

のやはり四、五年生ぐらいになれば、ある程度基本的な日本語教育がベースにある中であれば、読み書きは私も不要だと思うんです。やはり見ていくとネイティブスピーカーであるアメリカ人、イギリス人の英語と同じようにしゃべれるはずはあり得ませんから。そういう中で東南アジア、中国等に行きますと、いろいろビジネスの話をやるに当たっても、ある意味単語は合っているけれども文法なんかめちゃくちゃでも、いかにして会話ができるか。まずは恐れずに自分の意見を言うんだというのが一番大事だと思うんです。そういう意味で国語の教育の中でもまず日本人としての日本語の主張ができること、さらには国際的にも活躍できるように英語でも、または中国語でも韓国語でも構わないと思うので、第二母国語でも自分の意見が言えるようになりたいなとやはり興味を持たせることが大事かと思っておりますので、ぜひ今のご発想のもと今年度も進めていただきたいと思います。

あと総合体育館になりますけれども、指定者管理の検討に入ったというお話でございましたけれども、大和町の総合運動公園は、ご承知かと思っておりますけれどもある意味庁舎以上に大和町の一番の顔であると思っております。先ほど町民の方と町外の方とどの程度利用されているのかという話で統計をとられているというお話もありましたが、貸し切り運用の場合はなかなかやはり区分けが難しい部分もあるかと思うんですけれども、貸し切りじゃない場合にはあの券売機で買った時点で町外の一般なのか町内の一般なのかデータの収集は容易であると思っております。いずれにせよ費用対効果を見ながら指定管理、あくまでもひもつきにならずに、競争原理が働く形で定期的に指定業者を選べるような形で制度検討いただけたらと思っております。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、ほかにございせんか。

4 番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、お伺いをいたします。

決算書の29ページ、給食費納付金の収入未済額についてお伺いをいたします。201万4,510円という未済額でございますけれども、かなり努力されている中でのこの未済額となっているかと思うんですけれども、その取り組み状況についてお伺いをいたします。

それからもう一点は、生涯学習課のほうに、説明書の106ページ、町民パソコン教室、使用額が141万5,000円ということで、パソコン定員20名、この4コースありますけれども、実際に受けられている方、延べ人員といいますが実人員といいますが、どれくらいの方が受講していらっしゃるのか。それにしても満杯で80名で割りましてかなり高額だなというふうに感じますので、その観点から質問させていただきます。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、渡辺委員の1件目のご質問でございます給食費の未納関係で、あわせて対策というふうなご質問だったと思います。この決算書の29ページでございます収入未済額201万4,510円につきましては過年度分が8割、9割というふうなことで、177万5,000円ほどが過年度分でございます。現年分につきましては2中学校のみで23万9,000円と24万円弱というふうな形で、ほとんど過年度分の対策が必要である。現年分については相当徴収が上がってきておりまして、ほとんど小学校は全部、100%徴収というふうな実績を踏んできております。この過年度分の対策につきましては所長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（伊藤 勝君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

過年度分につきましては、郵送による督促あるいは夜間の戸別訪問ということ、臨戸訪問ということで対応させていただいております。それで、昨年度につきましては343万4,000円ほどあったところでございますが、そのやや半額、166万円の収入を見ております。残りが177万円ということで昨年度の引き継ぎになっておりまして、本年度につきましても同じように郵送による督促、あと夜間の電話による督促と、あと夜間の徴収に出向くということで対応をさせていただきます。高額になっているケースがございますので、その高額になったものについてはなかなか一気に収入できないということで苦慮しているところはございます。あと昨年度につきましては児童手当からの徴収ということで、児童手当支給の際に10月と2月と、現年度分も一部あったんですが、過年度分も頂戴しているケースが、高額にはなっておりませんが、ケースがございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。町民パソコン教室につきましてはまほろば大学の一環として実施をしております。昨年度については6月12日から7月4日にかけて、実質17日間なんですけれども、開催をしております。それでコースにつきましては4コースほどありまして、うち2コースが午前と午後というふうな形で、回数を数えてみますと合計で38回になります。それから、あと受講者の数でございますが、それぞれのコースに受講生がおりまして、合計して98名の受講生がおります。出席者の延べ回数、延べ人数をしてみますと569名という人数になります。昨年とほぼ同様の金額でことしも実は開催をする計画になっておりますけれども、パソコン教室につきましては一番冒頭に申し上げたとおり6月12日から7月4日の17日間もの間、一つのまほろばホールの部屋をパソコン教室ということで占用するということになりますので、そういったような視点で事務局側としてもちょっと考える余地があるのではないかとか、あるいはもう一つは参加人数なんですけれども、参加人数も若干、少しずつ減ってきているような雰囲気にあります。そういったような視点からもちょっと見直しを図る必要があるかなというような部類にパソコン教室は入っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ただいまの学校給食費の関連ですが、平成22年は500万円近くあったんですが、平成24年で343万円になって、現在過年度分が177万円ということでしたが、何名ぐらいこれ残っていますか。それから、これまでなかったんですが、不能欠損が今回4万5,491円ほど発生したわけですが、この理由をお聞かせください。

それから、教育ふれあいセンターあるいは小学校中学校の校庭、グラウンドの周辺にかなり今、樹木が植栽されているわけですが、枯れ枝あるいは折れた枝などがあった場合はその都度処理をしているわけですが、ことし宮床小学校で強風で木が折れて3台の車が破損したわけですが、どこの学校ももう四、五十年ぐらいの老木、古木があると思うわけですが、これら大分危険な木があると思うんです。これを少し枝刈りなどをして何とか未然に防ぐことができないか、この辺をお伺いしたいと思います。

それから、吉田ですが、ふれあいセンターの体育館の屋根、大分さびが大きく目立ってきましたね、最近。これはたしかことしの3月の予算で塗装することになっておったんですが、いまだにこれがそのままになっているんですが、これはいつやるんですか。これをお伺いします。

それから、レクリエーション広場が町内5カ所ほどあるわけですが、吉田にも私の近くに玉ヶ池公園というのがあるんですが、これもレクリエーション広場になっています。私は2年ほど前に玉ヶ池公園の整備ということで一般質問をしたわけです。この玉ヶ池の由来あるいは藤棚を直したり、あとは池の上にかかっている橋を直しました。それから石堀の屋根も壊れておったので、これを黒川森林組合さんのほうでふきかえてもらいました。大変すばらしいものになったんですが、あそこは数年前あたりから池の周りを何か余り整備しなくなったんだね、草刈りなんかをしなくなったんですが、ちょっとその辺を把握しておるかどうか。確かに広場内はきれいに刈っています。ただ、大分狭くなってきているような感じがするんだけど、整備しているところが。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えをさせていただきます。

1件目でございますが、学校給食の未納の、過年度分の177万円の人数はというふうなご質問だったと思いますが、こちらで把握しているのは29名の保護者分というふうな承知でございます。あと不能欠損のほうの理由につきましては所長のほうから説明をさせていただきますが、これは2件とも監査のほうの内容等がございます、当然指摘を受けながら、今までの経過を見ながらということと監査委員さんのほうにご指導をいただいておりますが、県外転出というふうな部分で2件ほどございます。

1件が1万5,000円ほど、2件目が3万円というふうな形で、2件の4万5,000円の今回不能欠損というふうな形でお認めをいただいたというふうな状況でございます。経緯につきましては所長のほうから説明をさせていただきます。

あと吉田ふれあいセンターですが、これにつきましては大変おくれまして申しわけございませんが、入札契約執行が終わりましたので、業者と第1回目の現場打ち合わせも終わりました、児童館長も入れながら今後の使用の中での安全性とかそういった部分で現場確認は終わらせていただいておりますので、間もなく現場の工事が始まるというふうな状況でございます。若干おくれましたことをおわび申し上げます。利用につきましては工事期間中安全に配慮した中で使えるというふうな形で考えてございましたので、利用者の方には不便を来さないような取り組みをさせていただくというふうな考えでございます。

あと所長のほうから補足説明をさせます。よろしくお願いたします。

委員長（伊藤 勝君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

不能欠損の2件でございます。お1人につきましてはブラジル人の母子家庭のケースが1件ございました。大和町から転出をされて、神奈川とか長野とかを転々とされておりまして、いずれも郵送で納付書をお送りしてございました。ちょっと電話とかは

連絡先がとれないということで、転出先の住所がわからない部分については学校のほうから転出先の学校のほうに連絡していただいて、学校のほうから納付書を渡していただいたりということもございました。ただ、一向に納まることがないということで、ちょっとこれ以上の追跡というか、督促、納入は無理であろうということで、不能欠損のお認めをいただいたケースでございます。もう一件につきましては、こちらでも県外転出で、千葉のほうに転出をされた方でございます。これにつきましても郵送で納付書を何年間もお送りしておりましたが、こちらでも納付がなく、また連絡もとれずということで不能欠損になってございます。後者につきましては税金とかもやはり滞納があって、そちらも不能欠損に至っているという話を聞いております。その額については少額で、これ以上県外まで追跡をしてというのが経費的にも難しいのかなということで不能欠損にさせていただいております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

堀籠委員のご質問にお答えいたします。レクリエーション広場につきましては5つほど管理をしているわけなんですけれども、昨年、玉ヶ池関係であずまやを森林組合のほうで整備していただいたということで、組合長さんが挨拶に確かにお見えになって、そのときにお礼を申し上げさせてもらいました。あと町としましては玉ヶ池公園につきましては昨年度の実績としては2回ほど修繕を行っておりまして、1つが広場の案内看板、これを修繕させてもらいました。時期としましては12月あたりに行いました。それからもう一回、広場の木製の橋がございますけれども、その修繕ということで、玉ヶ池につきましては事業の指導を行っております。今後も、池の周りの状態とかは確かに細かく実は見ておりません。これを今後細かく見させていただいて、その中で必要な修繕を加えながらやっていこうかなというふうに思っております。それから、あと玉ヶ池に対する認識につきましては、昭和50年代にたしか農水省関係の補助事業で整備した公園ではないかなというふうに、ちょっと私の個人的な記憶で大変申しわけありませんが、そういったような、たしかいわれだとか由緒だとかそういったようなものがある公園というふうな認識をちょっと持っておりますけれども、その辺も再度確認をしながら今後整備に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

体育館の屋根、これも議会前に確認されて、議会後でしょうけれども塗装にかかるんだと思いますが、やはり一日も早くやらないと、本当に一回さびついてからどんどんさびが大きくなって、そしてやがては穴が開いてしまうから、できれば3月あたりに1,000万円の予算が計上されたんですからもっともっと早くすべきであったと思うんです。これはやるんだから私は何も言いませんけれども。

それから、木のことにつきましては答えがなかったよね。それいいです、この次で。やはりあの木も本当にさっき申し上げたとおり大分大きくなっていきますし、そして切ってくださいと言ってもやはり記念樹とか、あるいはこれは卒業記念で植えた木とか寄附してもらった木だからただ切れないとか何とかって、そんな理由でどんどん延び延びになっているところが大分あるんです。多分どこの地区でもそうなっていると思うんですけれども。やはりある程度の時期が来たら、木が少し曲がったり危なくなってきたときはやはり町の判断でもいいからやるべきではないかなと思うんですけれども。

それから学校給食の未納、これ2名ほど不能欠損者がいるわけでございます。これ、ブラジル人の母子家庭ですか。なかなか神奈川までの追跡も大変だったと思うんですが、これは監査委員会のご指導もあってそのまま不能欠損にしたようでございますが。県外に移転したこの千葉の人、これはどうにかならなかったのかなと思うんですが。これ1件、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、レクリエーション広場です。たしか池の周りは以前は大分きれいになっていたんです。そして最近やはり整備しないし中を刈らないから、大分竹とか小さい木とか何かが伸びてきているんですよ。今いろいろな野生鳥獣などが大分発生していますから、やはりここを少し明るくしておかないとすみかになってしまうのではないかなと思うんです。そして結構やはり玉ヶ池を見にくる人も多くなったんです。そして石堀のそばにたんがら森にある文殊菩薩の、あそこの石が2つほどありますから、学問の神様ですからそれも拝みにくる人もいますので、ぜひもう一度その辺を整備するようにお願いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

大変失礼いたしました。先ほどの樹木関係でちょっと答えが抜けてしまったことをおわびします。樹木のほうの危険木といえますか、大きな木に繁茂してというふうな部分もごさいますので、施設管理の中でいろいろ情報をいただいている経緯もごさいますので、そういった部分と児童館といえますか、所長もおりますので、そういった職員とも協議をしながら危険木については除伐していくというふうな形で基本的に対応してまいりたいと思いますので、また現地を見させていただきながら判断してまいりたいなというふうに思っております。また参考意見もいただきながら検討してみたいというふうに思っております。

あと給食センターのほうの関係は所長のほうから。

体育館のほうの関係につきましては再度申しわけなかったということで、早急に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

千葉に転出をしたという方につきましては金額的には3万110円のケースで、19年度分の給食費でございました。町内にまだ住所があるときにも訪問しておりますし、納付書も何度もお送りしております。ただ、転出をしてしまっただけからは郵送するのみで連絡がとれないという状況が続いておりまして、郵便物が返送されていないので受け取ってはいるはずなんですけど、返事が一向にないと。ちょっと電話連絡等がとれない状況がありまして送付だけにとどまっておりますが、ずっと連絡がとれない、納入もされないということで、やむなく不能欠損と。この方につきましては税金も、国保税とかもすべて滞納されて不能欠損されているということが後からわかったものでございますが、ちょっとこれ以上の、幾ら納付書を郵送しても納入は無理であろうということをお願いをしたところでございます。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

玉ヶ池の周囲の管理についてでございますが、早速現地確認を行いまして、対応について内部協議を行うようにしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

確かに県外に転出されてなかなか音信がつかなくなるとこれも大変だということわかります。

それから29名ですか、未納者。この方もだんだんにやはり県外に移転なんかをしていくと本当に徴収できないようなことも多々あると思うんです。給食費はやはり卒業するまで本来なら徴収すべきと思いますが、これをぜひできるだけ多く徴収できるようにお願いをしたいと思います。

それから、学校周辺の木です、樹木。今は本当に竜巻とか何かが結構各地で発生しておりますから、この辺も十分勘察しながら見て進めてほしいと思います。

それから、この玉ヶ池です。ぜひもう一度確認してもらってやってほしいと思います。

以上で終わります。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、教育総務課のほうにお尋ねいたします。説明資料の101ページから104ページについてであります。

この中で教育振興費の児童生徒の扶助についてお伺いいたします。この中で被災児童生徒の支援ということで載っております。この中で小学校で56人、中学校で8人という被災の児童生徒がいるわけなんですけれども、この支援の内容についてお伺い

たします。

それから、2点目といたしまして小中学生の健康診断事業でありまして、これにつきましては前者の委員の皆さんがある程度質問されて答弁をいただいて理解はしているんですけども、やはり尿検査、要2次検査で小学校10人、中学生が28人、これは2次検査で異常なしということでしたのでこの件につきましてはいいんですけども、異常なしといいましてもそれでも結構肥満の子供が目につく状態であります。そんな中で今、子供の糖尿病がふえている状態でありますので、今時点で異常なしと結果が出たにしてもやはりこれは今後注意が必要だと思いますので、これらの児童生徒の健康維持についてはまた今後とも継続してしっかりした注意をしていただきたいと思っております。それで、この子供の健康診断事業についての関連になりますけれども、これは教育長に質問いたします。3月に虫歯予防の取り組みについて教育長に質問いたしました。それから大分日時がたっているんですけども、その後、虫歯予防についてどのような取り組みをされたのか。それからフッ素うがいについて、これは保護者の理解が必要だというご答弁をいただきました。そのフッ素うがいについてどの程度理解度が進んでいるのか、進んでいないのか、その点をお伺いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えいたします。就学援助の関係、特に被災の児童生徒、人数は先ほど委員がおっしゃったとおり小学校で56名、中学校が8名、計64名というふうになってございます。被災の形でございますが、これについては平成23年3月11日の東日本大震災での被災でございますので、今、特例の中で継続してございます。これにつきましては町内での被災の方、大規模あるいは全壊、一部半壊といったお子さん、県外におきましてもそのような全壊とか、そして避難命令の出た地域というようなところが本県にも、あるいは大和町にも数名異動してきているというふうな状況で、全体的な数が64名というふうな現況でございます。次に支援の内容でございますが、これにつきましては準要保護児童生徒とまるっきり同じというふうなこととございまして、学用品とか、あとは就学に必要な新入学児童生徒に対しては学用品もなりますし、あと校外活動あるいは修学旅行、そういったもの、あと給食費ですか、そういった部分が支援、援助対象というふうな形でまるっきり同じようになりま

す。ただ、補助率が被災の場合は10分の10というふうになりますので、100%国庫というふうな形で歳入がこちらに示しているとおり22ページに被災の児童生徒で330万円ほど入ってございます。他の部分につきましては、要保護の部分で歳入が五十数万円ほど入ってきております。準要保護につきましては町からの支援というふうになってございます。ただ、地方交付税の措置算入というふうな部分で国から来ている部分が当然ありますので、そういった部分に切り替わった中での扶助費というふうな部分で全体的に経費が出されているということでございます。支援につきましては学校、教育委員会が毎年審査をするわけですがけれども、被災に当たっては今、特例の中で被災したというふうな理由でもって所得の確認は今現在しなくてもいいというふうな県の指導がございますので、その中でお認めいただいているというふうな状況の中で支援を進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

以前ご質問いただきまして、その後、学校の現状についても心配になりましていろいろ見てまいりました。やはり大和町においては心配な状況があるという認識で、現在虫歯について取り組もうと考えております。それでその後の経過なんですけれども、以前鶴巣小学校のほうでフッ素関係の虫歯予防という実践を行って、その後も継続しているという話がありました。そして校医さんが変わりました、歯科校医ですけれども、その校医さんが大和中の校医も行うということで、その校医さんからお話がありました。実はその歯科検診をしていて非常に心配な状況があると。小学校、中学校の歯科校医をやっているものだから、ぜひ一緒に現状を分析しながら今後の方策を考えてみたいんだけど、町として協力いただけませんかという話がありました。話を聞きますと実際に小学校、中学校の子供たちの追跡調査をしながら、フッ素で実際虫歯予防をしていた子供たちが中学校に入ってどういう状況で変容するのかというところを大学の先生なんかの助言をいただきながら今後研究していきたいんだという話がありましたので、ぜひ町としても協力しますということで、現在歯科校医さんを中心に子供たちの健康について検討、検証を進める状況でございます。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、被災児童についてお尋ねいたします。先ほどのご答弁で県外からも本町にいらしているという話を聞きました。その中で、本当に被災された方々は精神的にも、また経済面的にも大変なご苦労をされていると思います。その中で、これは国の特例交付金の中でやっているわけなんですけれども、この交付金がこんなに早く被災の特例としてなくなるとは思っていませんけれども、もしこれがなくなった場合、それでも町外からいらして町内で生活をまだされているという方がいらした場合、町の対応としてはどのような方法を考えているのでしょうか。

それから、関連でありました虫歯予防につきましては、ぜひ検証いただきながら取り組んでいただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

再度の質問についてお答えいたします。就学援助の取り組み状況で県外というふうなことでお話し申し上げましたが、一例でございますが、南相馬市、そして浪江町というふうな部分で福島県から転入されているお子さんもございます。あと県内におきましての被災地につきましては気仙沼、南三陸、石巻等々でございます。沿岸部の市町村から大和町へというふうな部分での被災でございます。あと町内の部分は当然町内での移動というふうになっておりますので、そういった部分で被災をとらえてございます。次の質問でございますが、国の援助がなくなったらどうするんだというふうなことでございますが、国庫金につきましては取扱規程がございますのでどうしても補助要綱に従って適正な事務というふうな部分が当然、国の監査がございますのでそういった取り扱いの中でせざるを得ないということで、26年度までは特例が延びるのではないかというふうな今、県の情報がございますので、そういった情報も確認しながら継続というふうな部分で、毎年3月の時期には次年度への取り組みのお知らせ的なものは各家庭のほうにお渡しをし、取り扱いの事務につきましては5月以降というふうな形で若干ずれますけれども、4月からの交付というふうな形には遡及はします

けれども、そういうふうな部分で情報もお知らせしているところがございます。その後につきましては一つの所得認定というのが準要保護の取り扱いの規程が町内といたしますか、ほかのお子さん方と同じようになりますので、そこは所得の状況を見させていただき、生活環境といたしますか、そういった部分でそういうふうな要件に当てはまるかなどを一つ一つ学校でも把握しながら準要保護というふうな取り扱いの中に入っただいて、そして交付というふうな形に持っていければなど、今の段階ではそういった考えでございます。ただ、所得認定という一つのクリアすべき点がございますので、その辺は注意をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

被災者につきましては26年度までということになっていきますけれども、ぜひ今後とも町独自の対応としても取り組んでいただきたいなと思っております。終わります。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、教育総務課に2点、生涯学習課に2点質問させていただきます。

成果に関する説明書100ページの学力向上パワーアップ支援事業、毎回出てくる問題なのですが、この中の説明にわかる授業づくりの推進、また家庭学習の習慣化に取り組んだという成果が出ておるわけなのですが、この2点について。わかる授業づくりの推進、もう少しこういった形で先生方も進めるんだよというようなことを説明していただきたい。それから、家庭学習の習慣化がもうほとんど浸透して成果があらわれているのかもあわせてお伺いします。

それから、102ページの教育振興費に該当するんだろうと思うんですが、このごろ子供さんたちの運動会とかいろいろ拝見しますと、準備運動するためのラジオ体操ができない子が多いなというふうに感じるんです。私どもの年代ですと夏休み中に広場、

近くのところに集まって先輩からまず強制的にやって、身振り手振りで覚えたものなんです。ラジオ体操というのは要するに運動したり走ったりするための準備運動というふうにとらえれば、形はどうあれそういったものを等しく同じものをやれば体もこなれるのかなと思うところなんです、これは授業というわけではないんですが、こういったものを小学校なりで教える機会を設けているのかどうか、その辺をちょっと確認したいと思います。

あと生涯学習のほうなんです、119ページの佐藤忠良さんの生誕100年の特別展を行いました。5カ月間にわたって実績として載っているようなんですが、この成果も、また今後に対する波及効果というか、そういったものを含めてご説明いただきたい。

あと110ページに戻りますが、ちょっと宮床地区の指定管理者でやっている3つの施設なんですけれども、宝蔵とかです。その入込客数がやはり毎年減っているように見受けられるんですけれども、この辺がもちろん生涯学習のほうとまた指定管理者の方々とのこうしたらいいだろうというのをやっではいるんでしょうけれども、やはり大和町にとっても一つの観光施設という大きいテーマがありますし、もっとこの対策を練ったらどうかなというふうに思っております。それで関連しますけれども、決算書の68ページの説明では工事請負費で約100万円で歌の小径も修繕したという、100万円近くの工事費もかけておるわけですので、やはりあのエリアをもっとPRしていかなければいけないなというふうに思うんですが、その辺についてご説明をお願いします。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

まず1件目でございますが、わかる授業というふうな部分の取り組みでございますが、これにつきましては詳しくは参事のほうからさせていただきますが、私の知っている範囲では、毎年各学校で教育事務所のほうから指導主事訪問というのがございまして、1つの教室で、教壇で先生のとる授業、そういった部分が子供にどういった教育効果をもたらす授業として、効果的なものとして、そしてわかる授業としてという

ふうな部分が毎年、検査というわけではないんですけれども、指導主事訪問をいただきながら学校全体でそれを反省点として、あるいはよかった点、あるいはちょっとできなかった点を皆さんで協議する、研究するという場面が毎年各学校にございますので、そういったものを一つの糧としながら先生方は学校内でやられているというのが一つだと思います。またあと家庭学習についてはPTAのほうにもお願いして学校から帰ったら復習とか、あるいは予習とか、そういった部分をお願いするというところで、各学校からも通信を通じて父兄のほうにも毎回のようにお話ししているような状況がございます。

あと準備運動の基礎であるラジオ体操の取り組みでございますが、これは地域のほうのPTAの一例でございますが、夏休み期間中にラジオ体操を子供さん方が1週間、吉岡小学校のあるPTAでございますが取り組むということで、夏休み期間中に1週間で決めてお子さんがある公園で一緒に、6年生から1年生まで、あるいはさらに未就学のお子さんも入れてラジオ体操をしている場面がございます。ことしはたまたま雨が長引きまして、1週間の予定が1回か2回しかラジオ体操ができなかったという例がございます。毎年この1週間程度公園でお子さん方がラジオ体操をしています。また、今後の学校でのラジオ体操の取り組みについては検討してまいる部分がございます。小学校陸上の親善大会もございますので、そういった部分でも取り組みをさせていただければなというふうに考えてございます。

あと詳しくは参事のほうからさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。家庭学習については、始まって5年になりますので、大分定着してきていると思います。ただ、学校によって若干の差があります。それから、今後の課題としては、やればよいということではなく、その家庭学習の内容、質を高めていく必要があるというふうに考えております。ことしから放課後自習教室というのを各小学校で実施しておりますが、その中で家庭学習のやり方、自習の仕方、自学自習の仕方ということをさらに高めていきたいというふうに考えております。来年度はことし実施した以上の時間数を設定していきたいというふうに今、考えているところでございます。それから、わかる授業づくりにつきまして

は、先ほど課長のほうからお話がありましたように各学校での指導主事訪問という形で行っています。先ほど私がお話をした中でやはりすばらしい授業というのが出てきていますが、今後の課題としては、それをその学校の中だけで終わらずに町内の各学校に広げていくことが大事なんだと思います。1つの学校で行われたその授業研究がすべての学校の財産になるように次年度以降働きかけをしていきたい、交流の場面をつくっていききたいというふうに考えておるのが1つです。それから、授業づくりにつままして、やはり最初学力を上げるというところで一番先に各学校は基礎基本というところに取り組みました。計算をしたり漢字を書いたりという基礎の部分についてはかなり高まってきたと思います。ただ今後の課題として考えられるのが、思考力とか判断力というものを高めていくための学び合いのある授業というところが今後さらに授業の充実を図っていかねばいけないところだというふうに考えております。そういったところでこれからの各学校での研究授業会の持ち方、それから指導力向上のための研修会の持ち方というのを再度見直していきたいというふうに考え、今、検討を進めているところでございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。まず1つは佐藤忠良の成果ということで、生誕100年を記念した成果でございますけれども、まほろばホールの佐藤忠良記念館については文化ホールそのものをつくるときに記念館のある文化ホールづくりということで、そういうことをコンセプトにつくった経緯があります。平成6年に開館をしておりますけれども。そのときに、宮城県の美術館のほうでも佐藤忠良記念館があるものですから、あちらのほうの学芸員と協議をしながら設置を行いました。そういう経緯がある中での生誕100年を記念した事業ということでございますが、この事業については、本日学芸員の青木が来ておりますので、青木のほうから詳しい成果をご報告申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

主任主査青木明子さん。

公民館主任主査（青木明子君）

お答えさせていただきます。まず平成23年3月30日に佐藤忠良先生がお亡くなりになられまして、その後こちらでは宮城県美術館よりは早く開館したという経緯もありまして、追悼の展示を特別にさせていただきました。そちらが終了しまして、去年度の特別展ということで生誕100年の特別展を行ったものです。その期間中、宮城県美術館でも生誕100年ということで佐藤忠良特別展ということで開催しておりましたので、それに合わせてこちらでも開催をした経緯がございます。作品につきましては、宮城県美術館から作品を借用するような形で展示をさせていただきました。この際には、佐藤忠良先生というやはり具象的な、具体的なものをおつくりになっている先生なんですけど、こちらではそれとはまた別の側面を見せたいということで、想像的なもの、例えば神話に出てくるような作品をお借りしてまいりました。といいますのは、子供たちに作品を説明する際にそういった想像の中でのものもつくれるのだよということとか、どのように先生が作品をつくっていくのかということを具体的に説明しやすいかなと思ってお借りしてきた経緯がございます。展示期間中なんですけど、忠良ギャラリーの中は自由な出入りができるものですから、人数としてのカウントは行っておりませんでした。ただし、その期間中にやはり地元の出身地、落合小学校ですとか、あとは吉田小学校からもまほろばホールを見学においでいただいていたので、ギャラリーの中に入れていただいて子供たちに説明をした経緯がございます。もちろん忠良先生は大和町の出身でございますので、これからも忠良ギャラリーを中心にそういった先生が今までおつくりになられた作品、そして人となりをお伝えしていきたいと思っております。継続的に、年に1回は特集の展示を組んでいきたいと考えているところではございます。以上です。お願いします。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

ご質問の4番目でございます。宮床の歴史の村全般の管理ということで、現在宮床歴史の村保存会のほうに指定者管理ということで管理をお任せしてございます。宝蔵ですとか、あるいは記念館ですとか、あの施設については自治省の起債事業で建設をした事業でございます。おおむねそれぞれ20周年を迎えるような施設でもございます。非常にそういったような施設としては期間を経ている施設でもありますので

いる管理費もかかるんですけれども、それを保存会に今現在指定者管理として管理をお願いしているところでございますが、やはり入館者数というものを見ますと減ってきていることは事実でございます。ただしその減り方というものも、波のカーブを見ますと一番最初は興味があったような形で、平成5年に建設されているんですけれども、平成5年、6年あたりはかなりの人数が入っておりまして、記念館も、それから宝蔵もそれぞれ全国津々浦々と申しますか、かなり遠くのほうからも来ていただきました。しかしながら今現在は、オープンしてから平成8年、9年あたりから大体ほとんどなだらかな傾斜で入館者が推移をしております。そういうのを見ますと、やはり歴史に興味のある方ですとか、あるいは研究をされている方、それから原阿佐緒については与謝野晶子の愛弟子ということもありまして、三閨秀のトップを行った方でもございますので、そういったような短歌ですとか歌に通じている方ですとか興味のある方ですとか、そういったような方々が口伝えにお友達同士で訪れるだとか、そういったような方がやはり多いようでございます。ですからそのような入館者数の増加を何とか図るということになりますと、まずもって指定者管理の方々、メンバーもいろいろ変わっております。メンバーが変わってすぐに原阿佐緒記念館とは、あるいは宝蔵とはというふうに言われても、なかなか説明することは困難だろうと思います。ですから指定管理の中でお願いする以上、そのような組織体そのものに宝蔵とは、あるいは記念館とはというふうな形でやはり情報の提供を行いながら、お互いに知識を共有しながらやっていくというのがまず1つだろうと考えます。それからあともう1つは、地域にやはり子供たちがあります。小学校、中学校あるいはまだ未就学の児童生徒、子供たちもいるわけなんですけれども、学校教育の中で与謝野晶子の愛弟子が地元大和町に、あるいは宮床にいるということは、やはりこれは大変なことでもあります。ですからそういったような認識を再度していただきながら、子供たちのほうにも入っていただいて、認識をしていただいて、こういう先輩たちがいたんだよという認識をしていただいて、そういう中で歌に関する推進を図っていくべきだろうというふうに思います。あともう1つの図り方につきましては、原阿佐緒賞というのをやっておりますので、そういったような原阿佐緒賞に精通した先生方というのはやはり全国的にも著名な方々でもありますので、その先生方を通じて普及をやっていくべきだろうというふうに考えます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

パワーアップのほうなんです、家庭学習のほうは非常に定着しつつあって、むしろ内容、質を高めなきゃならないと、もちろんそのとおりだと思います。今後ともそういう形で、質を高めるような形で取り組んでもらえればと思います。またわかる授業づくりに関しては、やはり先生方の能力といいますか先生方の資質の向上も大事なことであります。例えばの話、きょうの河北新報を見ますと静岡県知事が、学力テストが悪いから先生方を首にするみたいなことが載っていましたが、あれがいかどうか、そこまでする必要があるかどうか。むしろこういった形で先生方の資質をやはり高めていこうという形で取り組んでいるわけですから、そういうことが子供たちにつながっていくのかなと思うので、大いに期待するところです。

またあとラジオ体操に関しては、PTAでやっているといっても全地区共通ではないと思いますし、むしろ学校の一つの授業とは言いませんけれども、ちょっとそういうもので取り組んで、見よう見まねから始まると思うので、そういう機会があればなというふうに要望したいと思っています。

それから佐藤忠良のあれなんです、宝蔵もそうなんですけれども、宝蔵はきのうも今野委員からも質問があったんですけども、総務関係で仙台都市圏広域行政の推進協議会でどこでもパスポート事業をやっています。以前にも私は言ったことがあるんですけども、その宮床の3つの施設だけじゃなくて、今説明を受けたように記念館としてまほろばホールの中で佐藤忠良記念館が出ているわけなので、そうすればこの地元の子供たち以外に仙塩の、仙台都市圏の子供たちも来られるんですよ。ですからこれ、登録不可能なのかどうか分かりませんが、まほろばホールの中の佐藤忠良記念館を、年間展示しているわけですから、ぜひほかの子供たちに見せるように登録したらいかかなというふうに常々思っているんですけども。その辺もご検討いただきたいと思います。宝蔵関係に関してはどこの地区でもそういうもので観光客が少なくなっているということなんです、そういう中で今、内部的に指定管理者の担当が変わったりということであればなおさらのこと、原点に立ち返って考えてもらえればというふうに思います。

委員長（伊藤 勝君）

馬場委員、時間なので暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

馬場委員の質問に答弁を求めます。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、馬場委員の再度の質問のラジオ体操の件でお答えいたします。ラジオ体操につきましては今、学校教育の中でのラジオ体操という場面が授業計画の中でちょっと出ていない部分がございますので、ただ私たちも大人から子供までというふうな運動の基礎部分としての始まり部分、町民運動会にも参加しましてラジオ体操を実際やっていて、大人も子供も、あるいは小さいお子さんもみんな一緒になってやっている場面をずっと体験してきていますと、やはり学校教育でのそのラジオ体操の大事さといえますか、そういった部分をもう一度校長先生方ともちょっとお話ししながら、こういった場面でラジオ体操ができるか、体育会とかそういうふうな部分があるので、そういった部分どうかというふうなことはちょっと投げかけていきたいなというふうに思っております。今後の課題とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

馬場委員のどこでもパスポートについてお答えしたいと思います。どこでもパスポートについては仙台圏内の小学生と中学生、小中学生について対象にしているということで、仙台都市圏広域行政推進協議会というところが母体で発行しております。それで対象としている市町村が仙台都市圏の15市町村ということでございますが、その中で大和町が登録している施設は何かあるかなと確認をしましたところ、4つの施

設がございました。それで一つは原阿佐緒記念館、それから宮床宝蔵、七ツ森陶芸体験館、それから旧宮床伊達家住宅ということで、その4つの登録がされておりました。全部で仙台都市圏内37の登録があるわけなんですけど、我々の認識として実は、大変お恥ずかしい話なんですけど、有料施設がこのどこでもパスポートがこの対象施設だというふうに考えておりました。そうしたところ、旧宮床伊達家住宅も掲載されているということは決して有料施設に限ったことではないということが確認できたので、これについては早速佐藤忠良記念館についてもできるだけ掲載されますように働きかけを、お願いをしていきたいと思っております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

ラジオ体操とかそういった、今、説明を受けたんですが、教育上好ましくないという見方もあるんでしょうけれども、号令のもとで行進をしたりとか、そういった号令のもとで一緒にやるとかいろいろな、今、課長の説明でちょっと感じるころはわかります。たださっきPTAとか子供会とかそういった形でやる機会はあるわけですし、ついこの間も町民運動会に行きましたらやはりリーダーとして中学生が、これは吉岡の場合なんですけど、野球部の方が代表で出て、それを見て同じ運動をするということはまあ、そうでないとやはりアキレス腱を伸ばしたり何だりと勝手なあれになりますので、一つはそういったものも大事なのかなと。教育上好ましくないという見方もあるとすればそれに触れない程度に、やはりみんなで同じ動作をすればいいわけだし、また先輩たちを見て身につくものだろうと思っておりますので、ぜひ機会を、子供会なり何なりにお話をして、また学校でも何かの機会にそれを取り入れるという形がいいのかなと思うので、提案をいたします。

どこでもパスポート、きのうのお話では3カ所というふうに説明を受けたものから、宮床の宝蔵、原阿佐緒記念館、そういったもので。さっきの説明にもあったように記念館併設ということで一年中展示もしていますし、そうすれば宮床だけじゃなく町の中といたしますか、こっちのまほろばホールにも来る機会が多くなると思っておりますので、非常にそういったことでもPR効果はあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひそれを取り入れていただいてまほろばホールをにぎやかにしていただければというふうに考えるところです。

いいです。終わります。

委員長（伊藤 勝君）

答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ラジオ体操につきましては教育で好ましくないとかということではなくて、教育課程の変遷の中で今ラジオ体操という項目がちょっと出ていないような状況がありますので、必要な部分は教育長も認識しておりまして、何かの機会です必ずラジオ体操を入れていければというふうな考え方は今、持っております。ただ私たちも義務教育、小中学校は吉岡で出ていますけれども、運動会的时候は必ずラジオ体操をやったという記憶も当然ありますが、いつの時代か教育課程の中でラジオ体操というその項目がどこか消えているような状況もありますので、それは今の校長先生方とよくよく話しながら、どこかの場面でという部分は今後投げかけていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私から3点ほど質問させていただきます。

最初の1件目は説明書の118ページの公民館の主事業のまほろば夢ステージについてです。前回海援隊のコンサート、664名の入場者があったということですが、ことしは石川さゆりさんが来まして1日2回の公演がありました。そのとき、特に2回目は空席がちょっと目立ったんですけども、それに当たりまして実際の出演者の選定方法、あと契約上での金額の設定、実際こちらのほうで設定できるのか、どこかプロデューサーがあって初めから全部そちらのほうにお願いしてあるのか。それに伴いましてファンクラブとかまほろば友の会とかがございますが、最初初日とかは結構券の売れ行きがよかったとは聞いているんですけども、後半なかなか売れなかったという話も

あったので、その辺、今後特に満員にするための努力なりこうしたらいいのではないかという改善案、私としてはちょっとできるかできないかわからないんですけどもやはり当日券を安く、それは契約次第なんですけれども、当日券とかを結構空席があれば安くできればいいのになとは思っていたんですが、その契約内容によって多分その辺はできるかできないかはかわってくるので、その辺についてお聞きしたいと思います。

2点目なんですけれども、先ほど皆さんから出ている給食費の未払いのことについてちょっとお聞きしたいと思います。その催促方法についてお聞きしたいと思います。答弁の中で、私の聞き間違いかもしれないんですけども、実際の催促の手紙を受け取っているかどうかわからないというか確認していないような文言があったんですけれども、実際その催促に関して内容証明で送っているのかどうか、要はその催促の方法、手順。それに伴って普通の国保とか税金であれば催促手数料とか延滞金が当然付加されるんですけれども、その辺を付加されているのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

3点目なんですけれども、これは誰に訪ねていいかわからないので副町長にちょっと答弁のお願いになるかもしれませんが。それも先ほどの給食費の話なんですけれども、税金も未払いだったことが後で判明というか、わかりましたという話があったんですけれども、それでは逆に税金、水道、給食費、保育費とか全体的な町に支払うお金があるんですけれども、その辺の未払いであるかどうかのその横の連携、その辺はどのような形でとられているのかちょっとお聞きしたいと思います。またあともう一つ、これも町としては実際ちょっと厳しいところもあるんですけれども、金融商とかカード会社であればブラックリストとかがありましてカードをつくる時点でこの人はちょっと借りられないよとかというのがあるんですけれども、自治体間でどのような情報のやりとりがあるのか、今後そのようなやりとりをやる方向であるとか、その辺の情報がもしありましたら、副町長だと思っんですけれども、答弁いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

槻田委員の質問にお答えいたします。石川さゆりコンサートにつきましては25年度

事業ということで8月4日の日に開催をさせていただきました。昼の部ということ、それから夜の部ということで、まほろばホールの大ホールを利用したコンサートでございました。入場料につきましては、S席が7,000円、それからあとA席が6,500円というような単価でございました。契約金額については1,000万円弱ということでございますが、大和町の文化振興協会の主催事業ということでいろいろ実施をしております。それで広報等に若干の、例えば失策ですとか、そういったようなのがあろうかなという検討が必要だと思わすけれども、広報につきましては町の広報、これは当然のことではありますが、それから毎戸のチラシを配布いたしました。それから、今回河北新報のウイークリーということで週に一遍土曜日に、そのウイークリーのほうにも出させてもらいました。それから、あと東北放送のラジオですとか大崎タイムズさんですとか、あとプレイガイドですね、そういうところに広報活動を行いました。反省点なんですけれども、どうしてもペイできなかった反省点、夜の部が448人、昼の部が597人というような数字だったものですから、どうしてもやはり空席が目立ったのは当然かなと。合計しまして1,045人という数字でございました。確かにペイできそうにない金額というふうなこともあったんですけれども。我々なりの反省を踏まえるならば、ウイークリーのほう、完売というような情報がちょっとひとり歩きした部分が実際ございました。100%例えばプレイガイドで売れているわけでもないのに、完売というような情報がちょっとひとり歩きしてしまったのがありました。それがまず一つの原因かなと。それから、あともう一つはプレイガイド、これは毎年回してはいるんですけれども、例えば何番から何番まではことしはA商店でお願いします、何番から何番まではB商店でお願いしますというようなこと、ちょっとローテーションを組みながらお願いをしている傾向にあるんですけれども、そのお願いをした後、どうしても目先の仕事ばかりに集中してしまって、実際にそのお願いしたところがどういう状況にあるのかというその管理、その辺の管理が今回はちょっと行き届かなかった点ではないかと。だから今後プレイガイド同士、それからあと町とプレイガイドという形で情報を緊密にやっていくといったような、担当も1人でやっていくんじゃなくてやはり何人かの担当を置いてそれぞれに役割分担をして、情報交換をしながら、共有しながらやっていくべきだろうというふうに思いました。それから、あとはその来てもらう方々の選定なんですけれども、実は芸能界そのものが非常に難しいというか、複雑な構図をしているようでございまして。私も何回かこれをお世話して下さった方だとかいろいろ確認をしたことがあるんですけれども、詳しいお話はなかなかできないというようなことでした。要するに誰それがいいですかということについて、じゃ

あこれについてはA自治体、B自治体というふうにごう競争がやはり激しいそうなんです。そういう中で今の実態を申し上げますと、大体2年間くらいかかってその出場者が決まるというような、やはり人気である方々についてはそのような期間を要するらしいんです。ですからそういったようなところまでして選ばなければならないものかだとか、そういうふうな視点で今後ちょっと検討をする必要があるかなというふうに思っております。以上です。（「入場料の件」の声あり）ああ、入場料。それにつきましては、じゃあきょうまほろばホールのほうから副館長が来ておりますので、副館長のほうからご説明を申し上げます。（「委員長ちょっと」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

中川委員。

中川久男委員

24年度の決算ですので、25年度はいかがなものかと。局長、ちゃんと采配してください。

委員長（伊藤 勝君）

槻田委員。

槻田雅之委員

私は関連じゃないですけども、このまほろば夢ステージでお金が、実際金額は書いていませんけれども、それに伴ってこの入場料4,500円、今回石川さゆりになったんですけども、その辺の入場料がどこで決められるかというのを質問していると思っていますんですけども。違いますか。入場料の決定方法とかその出演者の。（「25年を言わないで」の声あり）済みませんでした。その入場料の件ですね、どのように決めているのか。

委員長（伊藤 勝君）

生涯学習課長石川 誠君。

生涯学習課長兼まほろばホール館長（石川 誠君）

それでは、回答をちょっと変更いたしまして。24年度、誰を呼んだかといいますと、

海援隊を呼んでおります。海援隊につきましては1回の舞台で、1ステージ、2ステージというふうな呼び方をするんですけども、1ステージだけで終了していただきまして、664名の方に入ってくださいました。協会負担金については88万7,000円というような負担金を設けておりますけれども、この辺の入場料についてはやはり見込み数という形で考えるべきだろうと思うんですけども、必ずしも100%でペイが図れるように考えるのではなくて、おおむね例えば9割方だとか、ある程度そこに遊びの部分を入れた形で検討するべきだろうというふうに思いますけれども。そういう中で実際まほろばホールを担当しております副館長が来ておりますので、その辺の毎年のやり方というんですか、それから、あと改善が必要な点とかについてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

ただいまの入場料の積算についてご説明申し上げます。まほろばホール2公演ですと約1,200という席数があるわけなんですけど、それを換算しましてそのときの出演料及びそういった経費、委託料がありますので、そういったものを含めて、ペイをすることを考えますと1席当たり1万円という形が大体の数字の、今回の石川さんではないんですが、そういった形になります。昨年の海援隊さんにつきましては公演料は大分お安くなっております。それで今回の3,500円という数字になっておりますが、ペイは考えないで、大体赤字というか、皆さんに東京の、中央の芸能人を見ていただくということを鑑みまして、多少の赤字は予算当初は考えておるということでご理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか、以上です。

委員長（伊藤 勝君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

ご質問にお答えします。まず給食費の未納分についての督促につきましては、まずは郵送で、これは普通郵便でお出ししております。督促状と納付書を同封いたしまして現住所のほうに、こちらで把握している住所のほうにお送りします。町内、町外と

もそうなんですけれども、電話連絡がとれる分については督促状とあわせ電話での連絡をとります。郵便で転居先不明等で戻ってきた分については転居先等を調べられる範囲で調べ、またその段階で電話連絡がとれば電話連絡をし、転居先を聞いたりということで対応しております。配達証明とか内容証明のような記録のある郵便は今のところお出ししていない状況にあります。またあと督促手数料だとか延滞金につきましては税金と違まして規定がございませんので、現段階では督促手数料、延滞金は徴収をしておりません。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

槻田委員のご質問でございます。今年度、24年度決算につきましては滞納額は、税も含め給食費、それから保育料関係も含めて、それぞれ成果を挙げたというような形で監査委員のほうからもご指摘をいただいているところでございます。いつの時代も滞納額、未納額の整理につきましては大変重要な課題というふうに認識をしております。現在職員からなります徴収対策本部を立ち上げまして10年以上になるわけですが、その当時は委員おっしゃるような形で税以外、町県民税以外、固定資産税、さらには国保税、保育料、それから学校の給食費関係、そういった形を一覧としてまとめて徴収対策本部のほうで提示をしながら徴収に行っていた事例がございます。その際は税以外にも例えば、大概の方が1つか2つぐらい、多い方は3つぐらいは違う種目の滞納額を持っていらっしゃるものですから、窓口のほうで玄関口とかでお話しをしていた経緯があって、どういった形で納めていただくかとか相談を申し上げた、臨戸訪問をやってきた経緯がございました。県のほうで滞納整理機構が立ち上がりまして職員を派遣した中で大和町の事例等がいろいろ出てきたわけなんです、その際、税務課職員は町税吏員というふうな形であわせて吏員証明書を受けるわけなんです、いわゆる国税徴収法にのっとった形での町税吏員でありますので税務課職員個人として滞納処分ができるんですが、整理機構のほうでそういった事例を申し上げたら、税以外の部分、町税吏員以外の方がそういった税とか使用料とかといった情報を持つのはいかなものかと。それは国税徴収法上の関係でもちょっと思わしくないというようなことがあって、それを受けてから町としましては税のほうでは一応各課からのやつは本部のほうでは把握はしているんですが、残念ながら対策本部員、いわゆる税務

課職員以外の方に対しては開示をしていないというのが現実であります。今回こういった形で今、給食費のほかに国保税のほうがあったというのは後からの報告という形で出てきた結果ではないかなと思っております。からめてまとめた形で対応を図っていきたいというような思いがあるんですが、どうしても町税吏員以外の職員に対してはそういった情報開示ができないというような制約が出てきたものですから、こういった形で今進めているような形でございます。以上です。（「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、説明資料104ページのALTのことで、これの募集の仕方というか、どういう人材を、どういう資格を持って、どういう機関で採用しているのか、お尋ねをしたいので、お答えください。それとあわせて英語指導助手だけでなく韓国語の支援員を配置しているということでありましたけれども、このことについても同じくどういう人材をどのような条件で採用しているのか教えてください。

それと、会計課から渡された24年度の歳入歳出決算認定1号関係資料で、歳入のところの7番に奨学事業会計ということで23年、24年の比較が載っておるわけですが、前年に比べて8.2%ふえておるわけでありまして。金額で約75万円ほど伸びておりますが、それが決算書の145ページに目を移すと昨年は当初予算で971万4,000円、ところが補正が途中で入って128万円減額したという状況になっております。これは春の予算のときに教育長と意見を交わしたことでありますけれども、高校生の授業料無償化に伴ってこの大和町の奨学金制度についてある程度支給対象を見直すお考えはあるかというようなときに、教育長としては現行制度を遵守して進めたいというような回答をいただいたというふうに理解をしております。この24年度決算の中で、前年に比べて予算を上げたんだけど途中で減額補正も入って、要するに事業費で減っているということで、貸し付けが減ったのかどうか。その背景として先ほど言ったその高校無償化等々も含めてその奨学事業制度がどのような状況にあるのか、どういうふうに分析をしているのか、事務方と教育長と両方からお答えをいただきたいというふうに思います。

それと学校給食センター費、128ページの中の食に関する指導というところで、これは子供たちに対しての食育という観点から成果があったというようなことでありますけれども、これも数年前にお伺いしたことですけれども、食品廃棄物、要するに食品ごみ、例えば米飯給食になぞらえて当時は話したんだけれども、どうも冷めた御飯は残食するということがデータの的に明白にあって、これを炊きたての御飯を食べさせることによって結果として食品ごみを減らすと。それによって廃棄関係の費用も減るといような観点から、学校給食の食べ物の教育について、そういう残食になる給食の行く末まで指導をしているのかどうか、子供たちに。その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、高平委員のご質問にお答えしたいと思います。

初めにALTの外国語指導助手の選定といいますが、資格というふうな部分でございますけれども、現在3名の外国語指導助手を採用しているということで、出身はすべて米国の大学卒業生ということで、英語は基本でございますので英語は当然母国語であると。ただ、そのほかに日本においでになるということですので日本語を話せるという部分も必要条件に入れてございます。ある1名の方につきましては日本の国立大学への留学経験があるといった場合で日本の文化をたしなんでいるというか、そういった先生もおりますし、資格として理学の修士までおとりになっているALTもおります。そういった部分で大学卒以上、あるいは修士、さらには日本での大学の経験もお持ちというふうな部分を民間のほうの委託というふうな形で今、継続して採用をしている状況でございます。これが3名で、全員アメリカ出身というふうなことでございます。次に韓国語の関係でございますが、韓国語につきましては、以前にも韓国語は日本語指導助手として取り扱ってきて助手を1名配置してきたという経緯がございます。この方で恐らく3人目かなという記憶はあるんですけれども、今現在の方も韓国の出身の方でございます。人選といいますがそういった部分については国際交流協会、宮城県の法人といいますが団体等がございまして県知事が代表者でありますけれども、国際化協会と今、名前がちょっと変わりましたが、国際化協会がござ

いましてそちらと打ち合わせをさせていただきながら、こういった学校に子供さんがいるというふうな状況とあわせて親御さんのほうの地域の環境、そういったものも含めて、何とか1名派遣いただけないかという部分でご紹介をいただいた中で採用してきているというふうな経緯がございまして、今の方もそういった状況の中で韓国のご出身でお子さん方の面倒を見ていただいているというふうな部分がございます。

次に奨学事業のほうの事業費の関係のプラスマイナス補正、減額というふうな動きの中につきましては、昨年度募集枠の最大は10人というふうな予算措置をさせていただきました。応募は9名ございまして全員採用というふうな形まで行ったんですけども、2名から、兄弟なんですけれども辞退がございまして、事業費全体としては下がってしまったというふうな動きの中でマイナスというふうな部分が出まして、あくまでも辞退というふうな形でございましたので、やむを得ずというふうな部分で、枠いっぱい使って奨学事業を振興していきたいというふうな部分でいつも考えて行っております。なお、入学選考については審議会がございまして、今後の方向性といいますが、高校生も含めて奨学事業はどうあるべきかと、あるいはどういった基準を奨学生として認めるべきかという部分がございます。これは審議会でも議論、ご意見を賜っておりますのは学力の面あるいは運動の面、さらには一芸に秀でた分と。そして当然学力についてはある一定以上の学力というふうにして、奨学を貸し付ける以上は大学あるいは専門学校にしてもある一定の学力を要件づけております。その要件づけの項目の中でももう少し他町村の実態も見ながら広げられるのか、あるいは学力の点を重視すべきなのか、もう少し検討する余地があるのではというご意見等もいただいておりますので、その部分は今年度いっぱいかけて研究してまた審議会のほうにお諮りをして、奨学生の募集のほうに次年度もつなげていきたいというふうな考え方で今、事務方としては進めております。事務方としての考えと説明は以上でございます。

教育長からお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、委員のご質問にお答えしたいと思います。前日も申し述べたとおり、基本的にはこの制度については維持したいというふうに考えております。と申しますの

も、いろいろな社会の動きがありますけれども、やはり大和町だけの問題ではなくて、子供たち全体の、ときには周辺の状況もあるかと思うんです。実際平成24年度においてはその貸し付けの条件について1点見直しをした経緯があります。枠の上限なんですけれども、大和町の場合やや厳しい、郡内でも厳しい状況でございます。そういう中でも多くの方に門戸を開くということで、年々条件を緩和しているという状況があるようです。そういう意味から、確かに残念ながら利用する方が減ったことはありますけれども、今後も現在の考え方を基本に事業を進めていくと。ただ、県内あるいは全国的な動きもあるだろうということで、今後研究していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

最後の質問で給食の関係での、食の指導とあわせて残食というふうな問題もからめて給食のありよう、これについての細部については所長のほうから答弁をさせますが、残食率、平成24年度におきましては、小学校におきましては平均で14.3%でございます。これは主食、主菜、副菜、汁物それぞれ残食率を足して最後にまた平均をしてというふうな部分で、小学校で14.3%。中学校になりますと17.7%ということで、若干中学校の生徒さんが昨年に比べて少し残食が上がったかなという部分はございますので、そういった部分を含めてあと所長のほうから答弁をさせたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（伊藤 勝君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

それでは、残食の関連でございます。残食というか食に関する指導のことでございますが、食の指導につきましては各学校学年ごとに学校の要望に応じたテーマで平成24年度までは指導しておりました。25年度に入りまして各学校ごとに余り違った内容で授業をするのはということで、ある程度テーマを決めさせていただいて、学年ごとに小学校1年生は給食の秘密を知ろうだとか、好き嫌いなく食べようだとか、よく噛

んで食べようだとかという各学年ごとにテーマをある程度定めて学校のほうに提示をし、指導をするようにしております。指導に当たっては事前に学校と担任の先生という打ち合わせをしながら進めさせていただいております。実際に授業の中では教材として給食センターで調理をしている様子の写真をプロジェクターといいますか、パソコンに取り入れたものを学校にあるテレビのモニターのような大きい画面のほうに映し出して紹介をしたりということとか、調理員さんがどういう気持ちで給食をつくっているかとかというところを授業の中で紹介しております、もちろん残さずに食べていただくと調理員さんもうれしいんだよと、返ってきた食缶が空になるとうれしいというような説明もし、あと残ってきたその残食の部分がごみとして処理をされる。ごみについてはたい肥にしたり、あるいは食油についてはインクの材料になったりだとかというようなところも紹介をするチャンスはあるかと思えます。全学年にわたって残食がどのように処理されているかということまでは指導の中には含めることはできておりませんが、そういった紹介する時間が食の指導の中で設けられているというところはございます。食の指導に関しましては、小学校については大体全学年指導の時間を頂戴しております、ただ中学校に入ると1学年だけという、例えば中学校1年生だけとか中学校3年生だけということで、年度内で1学年だけの指導をする時間をいただいているというふうな状況はございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

A L Tのほうは民間委託という言葉があったんですけれども、ということは選定を直接町はしていないということなんですか。要するに紹介していただいた方を受け入れているということなんですか。それともちゃんと大和町A L T指導教諭募集要項みたいなものをつくって、要するに町が主導でやっているのか、その辺を聞きたかったんですけれども、それがわからないということが一つ。韓国人の方についてはわかりましたので。A L Tについては、例えばその募集の大卒だとか何とかとお話がありましたけれども、そういう方が町内にお住まい、特に今は大きく人口がふえているような状況の中で、ひょっとするとその移住者の中に該当するような方がいらっしゃる場合もあるかもしれない。既に在住者の中あるいはほかの地域でそういう仕事をやっている方がお住まいになっている場合もあるかもしれない。そういう方々が応募を仮にし

たい場合にはそういう制度が目に触れるケースがあるのかどうか。あてがわれたものを採用しているのかということでもう一度お答えをいただきたい。

それと、奨学金については何か予定者2人が辞退されたということで、これは高校生のことを言っているのかな、大学生なのかな、兄弟ということなんですが。教育長のご答弁もあって現行制度を維持していくということでそれは大変結構なことだと思うんですが、私が問題提起したいのは、問題というか検討に値するののかどうかを確認したいんですが。前回は高校の無償化というようなことで国から財政的な支援が、制度ができたおかげでその分については該当する高校生の皆さんは非常に有効にその制度を利用されているんだろうというふうに思うんだけど、一方でこの奨学制度の中に入っているある程度の学力をお持ちの優秀な学生さん、最近の就職動向なんかを見ると、例えば教員になりたいとかという志をお持ちの方もそうだと思うんだけど、過去に比べて学位取得じゃなくて修士取得だとか、要するに大学を卒業した後さらに上位大学院に進むというケースが年々多くなってきているわけです、現実的に。採用もどうも大学院卒を優先して採っているような傾向が出てきているわけですよね。そういった中で、うちのその奨学金貸与規程を見てみると、大学生と高校生あるいはそれに準ずるものというような範囲であるわけなんです。ですから、大学4年を卒業した段階でそれまで大和町で受給していた人がその上位学部、学科に進もうとすると、4年間で終了してしまっただけでその後はそういう経済的な支援というのを改めてどこかに求めなきゃならない。要するにそれまでその受給対象だったということとはそれなりの環境だから受給をしていたということなわけで、それが4年で切れるということではたしていいものかだとか。やはり時代によって変わってきているはずなんですよね。そういう観点で検討が正しくされるべきじゃないのかなというふうに思いますので、そういう視点で今後見ていくべきではないのかというようなことで申し上げます。

それと残食に関してなんですが、これはまず残食にならないようなものを提供するというのは当然のことですけれども、どうしてもその発生がある場合にはその行く末というのはやはり教育としてそういったものまでフォローさせるべきだというふうに強く思います。その食育という範囲の中にそういうことが当然入ってくるべきだと思います。ですからその学年に応じた廃棄物の大切さとか大変さとか、食にありつけない方を含めてそういう教育に持っていく必要があるし、その前段として残食を発生させないような状態を常に保つ。最後にその御飯を冷めた状態で持ち込まないように食器を用意しましたよね、新たに。それ以前と比べてその温かい御飯を

提供することによって、当時は炊きたてを提供しろというような提案をしたんだけど、そうじゃなくてそういう保温缶で代用したいというようなことで、はたしてそれで成果が上がったかどうか、そのことも一言聞かせていただくと。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

最初にALTの関係の再質問にお答えしますが、ALTにつきましては年次年次評価制度を設けまして学校長の評価、そしてそれを集計して教育委員会の評価というふうにして評価をしながら、その採用者に関しては再度使えるかどうかといいますが、ALTとしてふさわしいかという部分の審査はします。また派遣業者においても評価を持っておりますので、そちらの評価についても確認をさせていただいているところです。ですから、その主体的かどうかという部分について、最初採用が始まったときは教育委員会で面接をしてという部分があったと私も記憶しておりますので、その部分は主体的に、そして毎年の評価もしながらALTの資質を見極めてお願いしているというふうな状況がございます。（「要綱はあるんですか」の声あり）ALTに関しては例規のほうでJETの部分の規程といいますが、例規がございます。外国語指導助手関係については例規がございます。それを準用してというふうな形に当然なります。それは例規上に載っておりますので、そういった就業規則関係とあわせて、選定の方法はそこには載っていないですけども、あくまでも国との取り扱いの中で就業させるといった責任者としての事業主の部分が例規として載っております。要綱につきましては内部の選定といいますが、そういった部分では特にこれだという部分はちょっとないんですけども、ただ、事業計画を定める上では基本計画は定めておりますので、それに従って契約委託というふうな事業発注をしておりますので、その部分はきちっとしておりますのでいいのかなと思っております。

あと奨学事業の関係につきましては大きい部分については教育長のほうで答弁になるかと思いますが、大学生以上の大学院、修士あるいは博士課程というふうな部分が当然出てまいりますので、それは時代の要請あるいは時代の変化というようなご意見もがございますので、その辺は審議会等でも意見を賜っていきいたいなというふうな思っております。

あと残食に関するフォローアップというのは給食審議会でも当然意見として出ますし、あるいは学校の栄養担当の先生方が年に何回か給食センターのほうで会議を持ちますので、残食率につきましてもそこで協議をしております。ですから食の大切さについても各学校の先生方から給食指導の中で伝えていってまいります。あと学校の食の指導の基本は、文科省のほうの給食の指導計画がございますので、それに沿った内容で各小学校の学年ごとに細かく刻まれております。これを栄養教諭のほうがその学校の要望に合わせて授業計画といいますか、食の教育計画を決めます。例えば食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、あと食文化といった項目を各学年ごとに発達段階ごとに決めて一応基本形がございますので、それはあと学校の先生方と協議しながら栄養教諭が定めて、出向いて実際教室の中で指導に当たっているというふうな部分でございます。あと詳しくはまた所長のほうから説明をさせたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（伊藤 勝君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。課長のほうから結論めいた答えはあったんですけども、やはり我々が育った時代ですと高校3年間、大学4年間、就職というふうな流れがありました。また授業料についても親が負担すると、当然の形がありました。ただ、奨学制度は以前からあったわけです。今回、委員おっしゃるようにならば大学4年間というものが固定された学業年限ではないということがやはり社会の変化とともに出てまいりました。その辺を踏まえまして奨学金制度の趣旨、それから時代の流れ、それから就学就業のありよう等を総合的に検討を加えながら、審議会にお願ひして、よりよい方向に向けた奨学金制度を実施したいと考えております。

委員長（伊藤 勝君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

教育総務課学校給食センター所長（高橋芳春君）

食に関する指導につきましては、先ほども申し上げましたように各学年ごとのテーマを設けて指導しております。朝御飯の大切さを知ろうだとか、これからの食生活に

ついて考えようだとかということで。先ほどのご質問で、2次保温食缶導入後のその残食の状況ということでございます。平成24年度で小学校が14.数%ということだったんですが、さかのぼってまいりますと23年度、これもまた14%強ぐらいのところ、その前年度が16%、さらにその前年度は17%、18%とありまして、19年度を見ますと20%近い残食がございました。これを見ますとその2次保温食缶にした効果というのは出てきているのかなというふうには考えます。ただ、実際にその2次保温食缶にしたことによってどれだけ減っているかという比較を今までちょっとしたことがなかったものですから、申しわけございません、ちょっと今、手元にあるデータを見ますと平成19年度20%、小学校のほうがこの時点では残食が多かったんですね、20%ほどで、中学校のほうが18.8%という数字でした。それが14%、15%ぐらいに現段階ではなってきたというところを見ますと、食の指導についてもこの間に始まっておりまして、影響はあったのかなというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

じゃあそれぞれの課題について頑張っていたきたいということとあわせて、最後のそのALTの採用の件なんだけれども、教育長、いいんですかこれ、要するに外部に丸投げして職員を派遣してもらっているということが実態ですよ、今の話を聞くと。大和町独自の募集要項を定めて、それに準じた方を例えば町内外広く募集するというような状況にはなっていないわけですね。ですから大和町が目指すそのALTに求めているものというのは要するに横並びでどこでもやっている、例えば去年はA市でやっていた人が大和町に来るだとか、そういうことが結果としては一つの枠の中で回っているというふうな状況。それでいいんだらうかということとあわせて、こういう人材を求めていますということは少なくとも要綱として定めて、それも日本語じゃなくて英語で。英語の先生を募集するわけだから日本語の要綱じゃなくて、英語の募集要項を、母国語とする対象者に目を通してもらえるような対応をとって採用を広く求めていくというのが本来の筋なのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（伊藤 勝君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

まさに委員おっしゃるように本来的な姿というふうな本質的な形については理解できます。これまでいろいろな現場を経験しまして、やはり異文化、日本とは違った文化を持った方々に一定期間、1年間という期間安定して仕事をしてもらうというときには、やはりそれなりの条件なり覚悟なりを持ってその仕事に当たってほしいという気持ちがあります。それは個人的な要綱というものを定めて採用したほうがよろしいのか、ある意味仕様書なり要綱を踏まえた仕様書などを準備し、専門のノウハウを持った方々、つまり外国の文化を持った方々と交渉できるというふうな力を持った方々がいる企業がございます。ですから、委員のおっしゃるような形になれば一番よろしいと思うんですが、安定した、安心した形で学校現場にALTを派遣するといった場合に、それなりのやはり検討が必要かと思います。ただいまの委員のお話も含めまして今後検討していきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

失礼いたします。先ほどの高平委員の質問で辞退者は高校生かというふうなお話がちょっとありましたが、たしか私の記憶でございますが、高校生1人に大学生1人の兄弟であったかというふうに記憶しております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の100ページ、決算書の63ページ、教育委員会費なんですけれども、こちらの報酬77万円ですが、確認までですが、これは教育長を除く4人でいいのかどうか、まず確認させてください。

それと、学力向上パワーアップ支援事業で学力向上検討委員会とありますが、この委員会の中でどのような提案がなされたのかお聞かせください。

それと、奨学金で説明書の147ページなんですけれども、昨年度この決算特別委員会において給付式の考えはないかということで私が課長のほうにお話しさせていただいたところ、課長のほうから他市町村の動向を見極めるというご回答をいただきましたけれども、その状況をお聞かせください。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

1件目でございます教育委員会の報酬関係につきましては、非常勤の4名の委員の分の報酬のみでございます。教育長は人件費の給料というふうな取り扱いでございます。

次に学力向上のほうの提案関係につきましては参事のほうから答弁をさせていただきます。

あと3つ目のほうの奨学事業といいますが、給付型から支給型、貸付型から給付型ですか、そういった部分の研究でございますが、これにつきましては管内の総務所管課長会議の研究テーマにしまして各町村の情報を披歴いただいて、意見交換をさせていただきました。これを見ますと9割以上が貸付型でございます。給付型というのは名取だったと思いますが、災害で被災にあわれた奨学生のみを採用しまして、そこは給付型というふうなたしかあったと思います。ほかはすべて貸付型の、大和町と同等の制度でもって奨学事業を実施している内容でございました。

以上でございます。

あと参事のほうから説明をさせます。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

学力向上検討委員会の内容についてお答えしたいと思います。学力向上検討委員会

では町独自の学力検査の結果、それから全国学力学習状況調査の結果、あと各家庭に行う家庭学習状況調査、アンケートになりますが、こちらについて各学校ごとに課題とそれから対策について立てたものを持ち寄って、それらを町全体として何が必要かという話し合いを行っております。昨年度の話し合いの中から、基礎の部分についてはどの学校も伸びてきているところはあるけれども、学び合いをもって思考力とか判断力とかというのを高めるといふ部分が落ちているのではないかという検討がなされましたので、次年度以降の支援事業の内容について検討に入っているところでございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず教育委員会のこの報酬なんですけれども、1名病気療養と聞いています。その中で報酬が出ている。報酬が出ているということよりも、長期療養されている方がいるということで、教育委員そのものが4人プラス教育長の機関で合議制をもとに行っている中で、やはり3人より4人という中で話し合えばより話し合いも深まる中、こういった長期病気療養の方がいるのをどのように考えているのかももう一度聞かせていただきたいと思います。

それと、学習向上の検討委員会はそういった提案をなされてやっていくということで十分承知いたしました。

それと奨学金なんですけれども、確かに奨学金は経済的に恵まれない方の学習支援という形ではこういった貸付制度でもいいんですが、私が今回県外行政視察に行った邑南町では、定住促進ということで、農業に従事する者または医療に従事する者がそういった関係の学校に入ってその町に戻ってきてそういった関係の仕事に就いた場合5分の1にするとか半額にするとか、そういった施策を打ちながら、定住のためにといふことの施策をやっているんです。または同じ就学の支援であっても貸し付けよりはやはりいただいたほうがいいので、よりそういった幅の広い、条件も柔らかくしたということなので、そういったものも踏まえて考えていただければますます充実した奨学金制度になるんじゃないかという考えを持っていますので、さらに答弁をいただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、再度質問にお答えをさせていただきます。

教育委員のほう、5人の合議体というふうな教育委員会制度の中で、ちょっとお一方病気といいますか療養中といいますか、自宅静養というような形で続けてこれておりますので、全員おそろいの中で教育委員会を開催したいという事務局方の願いは当然持っておりますし、そうあってほしいというふうに常に思っております。今後の教育委員の任命関係等、そういうふうな人事案件等につきましては私のほうで所管するものでないので、ちょっとこれ以上の答えは無理かと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

あと奨学金の関係につきましてはの先進地視察のそういった、大学を卒業されて地元に戻って貢献されるといった面でそういうふうな減額制度といいますか、免除的な部分の取り扱いにつきましては、今後また管内のほうの課長等の研究会もございまして、他町村の事情あるいは県外のほうのそういうふうな情勢も少し研究をさせていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

教育委員会のことなんですけれども、ちょっとおどしになってしまうと申しわけないんですが、やはり大和町でもいじめとかそういった問題が起きております。その中で実際大きい自死とかそういった問題になって報道機関が入った、そういった場合に大和町の教育委員会というのは実際こうだったというものになった場合、かなり責任問題になるかと思っておりますので、早急な手だてが必要じゃないかと思っております。

奨学金の制度は考えていただくような方向で、検討していただくような答弁をいただいたので、この辺で打ち切ります。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時02分 休憩

午後2時14分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、出席職員を紹介いたします。

参事兼窓口サービス班長の堀籠孝男でございます。（「堀籠です。よろしくお願ひします」の声あり）

国保・年金班長の鈴木申明です。（「鈴木です。よろしくお願ひします」の声あり）

生活環境班長佐々木一也です。（「佐々木です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹大友敏江です。（「大友です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

主幹佐藤 修です。（「佐藤でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

課長の長谷です。よろしくお願ひいたします。

委員長（伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

紹介させていただきます。

隣が子ども支援班長浅野美代子です。（「浅野です。よろしくお願いたします」
の声あり）

同じく子育て班長櫻井和彦です。（「櫻井です。よろしくお願いたします」の声あ
り）

主査の早坂 基です。（「早坂です。よろしくお願いたします」の声あり）

課長の高橋正春です。よろしくお願いたします。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、保健福祉課の出席職員について紹介をさせていただきます。

まず最初に、参事兼長寿介護班長の中川和夫です。（「中川です。よろしくお願
いたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班長熊谷 恵です。（「熊谷 恵です。よろしくお願
いたします。」の声あり）

続きまして、地域包括支援班長櫻井さえ子です。（「櫻井でございます。よろしく
お願いたします」の声あり）

上に参りまして、福祉班長佐々木光則です。（「佐々木でございます。よろしくお
願いたします」の声あり）

最後に私、保健福祉課長の三浦伸博です。よろしくお願いたします。

委員長（伊藤 勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、町民生活課に1点、それから子育て支援課に1点お尋ねいたします。

まず説明資料の134ページ、出産育児一時金についてお伺いいたします。この中で実績等となって42万円の一時金と、それから39万円という一時金があります。この3万円の差をお尋ねいたします。それから、出産一時金について貸付制度があったわけなんですけれども、24年度はそれを利用された方がいらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

それと、子育て支援で説明資料の58ページ、ことばの教室についてお伺いいたします。このことばの教室で改善が図られたということがここに載っておりますけれども、これは今、ことばの教室で指導されている庄司先生が大分ご高齢でありまして、それで教室もかけ持ちで指導なさっている状態であります。何度か質問させていただいた中で、ことばの教室は継続事業として行うという答弁をいただいております。その中でご高齢になった指導者の方が元気なうちはよろしいんですけれども、もし何かあった場合、ことばの教室が継続されるかどうか心配になりますので、24年度、後継者育成を図りながらの教室だったのかどうかお尋ねいたします。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、国保の出産育児一時金についてご説明させていただきます。134ページの中の42万円と39万円の違いということでのご質問でよろしいでしょうか。42万円につきましては、通常分娩が42万円というふうになってございます。それから、39万円については死産分というふうな扱いでの差額が出ております。

それから、24年度の出産の貸し付けということなんです、これにつきましては貸し付けの制度を利用した方はございません。今は出産育児一時金の受領委任払いという制度がありまして、受領委任払いになりますと病院のほうから直接国保のほうに請求が来るということなので、ほとんどの方がこの制度を利用しているということになります。貸し付けにつきましてはどうしても8割という制限がありまして、それよりはその一時金の受領委任払いのほうが制度的にいい制度なので、みなさんそちらをご利用なさっています。

以上になります。

委員長（伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

ことばの教室の関係でございます。昨年度は指導した子供の人数が10名ということで、昨年、平成23年度が6人でした。かなりのお子さん、幼稚園・保育所で早目に舌の動きの悪い方を発見したときすぐに相談に来て教室に入っていただく。そのことによって就学前にはほとんどの方が改善しているということでした。昨年、24年度は学校に引き継ぎが1人だけいましたけれども、ことばの教室の先生も一緒に来ておりますので、その辺の改善がすぐに対応できるということでした。庄司先生は委員ご指摘のとおりかなり高齢でございます。後任の方ということで昨年もその話はやはり館長と話をしておりました。ただいかにせんなかなか本人がまだやる気十分なものですから、それを退けながら新しい人という相談がなかなかできなかったことは事実でございます。ただ、ことばの教室をやっている先生方はかなりお忙しいんですけれども何人かいるということもありますので、その辺の情報だけいただいて、あとは今現在行っています庄司先生の状況を、かなり丈夫ですのでしばらく大丈夫かななんて思いながら、その辺を相談しながら進めていきたいなと思っております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

この出産育児一時金ですけれども、直接病院のほうに保険機関から支払うという制度は重々承知しているんですけれども、黒川病院の産科が今ない状態なんですけれども、そうしましたときに町内、郡内の人たちはほとんど仙台周辺、古川方面に行ってお産をされているようであります。そんな中で、個人病院なんですけれども、結局出産費用が50万円から60万円という高額で、それも病院によっては出産の前に手付金というか一時手付金を支払わなければ出産ができないという病院もあるようであります。そうしますと、本来ならば直接保険のほうから医療機関に支払うべきお金が、今の時点では本人が立てかえるというか、本人が支払ってから分娩しなきゃならないという状況になっておりますので、制度そのものはいいいんですけれども、病院によってその制度をうまく使ってくれないという病院もあるようですので、そういう場合にや

はり自分自身で何十万のお金を出すというのも本当に工面するのは大変だと思うんです。ですから、そういう場合にこの貸付制度、24年ではなかったということなんですけれども、多分今の時点ではそういう制度があるかないかわからない人たちもたくさんいらっしゃると思うんです。ですからこういう制度がありますよ、こういう制度を利用してくださいというようなPRがすごく必要じゃないかなと思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

それからことばの教室、本当に庄司先生はお元気でやる気満々なんですけれども、やはりご高齢ということも考えておきまして、何人かは指導してくれる先生がいるというので何かあった場合はその方向に移行するんだろうなと思っております。ですのでぜひこの後継者の方を育成していただきまして、そしてこのことばの教室がずっと継続していただけるように、そしてまた24年度のことばの教室の生活発表会も見ましたときに、当然子供さんも喜んでいましたし、保護者の方々も大変喜んでいただき、庄司先生のほうにも本当に感謝していたことを見てきましたので、ぜひ後継者がいなくて中断するということがないように、継続的な事業としてこれからも進めていただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、出産育児一時金についてご説明いたします。この貸付制度は確かにPR不足のところはあるかもしれませんが、病院によってはその前払いというのがあるということであれば、やはりそれに必要なのであればそういう貸付制度を利用していただくということになるかと思えます。今のところどちらかというと委任払いのほうが制度的にいいということで、皆さん立てかえの場合は自腹を切って立てかえをし後から委任払いということをやっているのかと思えます。その辺につきましては今後そういうものがあるというPR、委任払いと一緒にそういう制度もPRしていきたいと思えます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

先ほど指導者の関係、後継者のこともあわせて吉岡児童館のほうと連絡をとりながら進めていきたいと思います。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

出産一時金につきましては本当にこの貸付制度があること自体知らない方々もいらっしゃると思いますので、ぜひPRに力を入れていただきたいと思います。

ことばの教室につきましてはぜひ継続事業として、後継者の方々と児童館と相談しながら進めていただければと思います。

委員長（伊藤 勝君）

答弁いいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

じゃあ私からは4件、福祉課に1件と町民課に3件お願いしたいと思います。

まず福祉課関連ですけれども、53ページ、特別敬老祝金、100歳のときのお祝金についてお聞きしたいと思います。記載上5年未満と30年以上の方が書いてあるんですけども、これは5年以上30年未満の方が今回いなかったのかどうかのちょっと確認と、あとこの細分化、例えば29年住んでいても20万円、30年だと50万円とかそういう細分化の必要性とかその辺の妥当性に関しまして検討されているかどうか、その件についてお聞きしたいと思います。

あと町民課のほうなんですけれども、ページで言いますと76ページのこの狂犬病のことなんですけれども、私の計算上、予防注射を受けなきゃいけない犬数としましては1,751頭になるのかなと思うんです。実際受けたのが1,452頭。当然死亡・引き取りで154頭、転出が11頭いますので、約150頭くらいが受けていないことになるかと思うんですけれども、その件につきましては対策とかその辺何かあったのかどうか、そこを確認したいと思います。

2件目としましては77ページの資源回収の件なんですけれども、これは資源回収奨励金としまして1キログラム3円の交付とあるんですけれども、これは実際集めている団体は子供会とか地元の青年団とかそういう方がいるかと思うんですけれども、それに直接町から出すのか、業者から直接行くのか。この3円なんですけれども、これは助成金という考えなのか。要は業者のほうで大体集めた金にプラス1キログラム3円補助しているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

あと最後なんですけれども、これは歳入すべてにおいてなんですけれども、もみじヶ丘出張所ですか、もみじヶ丘でも実際納付が可能かと思うんです、町民税とかいろいろ。その納付額が大体月幾らくらいになるのか。実際あそこでも納めていると思うんですけれども、その辺の納付額がどのくらいになっているのかわかる範囲で教えていただきたいと思います。また集金している頻度、週1回なのか毎日なのか、その辺も聞きたいですし、実際集金したときの平均の収集金額、過去に今までどのくらい最高で集めたことがあるか。ちょっと私も今回初めて納めさせていただいたんですけれども、大きいときで1日100万円以上の金が多分集まるかと思うんです。そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。あとなお人員のほうなんですけれども、実際出張所は2人の職員しかいないんですけれども、1人休んだ場合、その集金の金額にもよるんですけれども、体制として本当に1人でいいのかどうか、町民課から実際応援しているのかどうか、または応援する必要があるのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、特別敬老祝金につきましてご回答をさせていただきます。今回、10年以上29年未満の方の該当はなかったのかということでございますが、今回該当はおりませんでした。それでその間の細分化の妥当性の検討が必要ではないかというご質問でございますが、敬老祝金の支給等に関しましては平成9年4月1日に条例が施行されておるところでございます。それを考えますと、既にその条例施行から16年を経過しているものですから、検討の時期には来ているのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、まずは狂犬病の件に関してお答えしたいと思います。25年3月31日現在で1,776頭という、これが登録数になります。犬は登録制度がありまして、一生に1回まずは登録していただくということになります。これに関しては犬の異動もあります。転入・転出、それから要らなくなった犬の引き取り、あと死亡というところがあるんですが、この登録数につきましては、どうも手続的に死亡とか何とかやっている部分が大分手続をとられていないものがあります。そのために、注射の頭数は1,452頭とあるんですが、この差が大分大きくなってございます。本当であれば本当に生きていますかという部分を調べなくちゃいけないんですが、今のところはもう載ってればそのままという状況になります。そして4月に集合注射がありますので、死亡した犬は必ず届出をしてほしいというふうなPRをするんですが、どうもそれが徹底されていないという状況で、この数の差が出てきております。

それから2点目の資源回収につきましては、1キログラム3円交付ということですが、これにつきましては団体さんに町のほうに登録していただいて資源回収をやっていただいております。団体につきましては資源回収の業者さんにそれぞれ売り渡しをし、業者さんのほうからその料金はいただいております。それに基づいて業者さんのほうから何キログラム買いましたという伝票が出てきますので、それに従いましてうちのほうでは1キログラム3円というふうな交付をしております。これにつきましてはあくまでも奨励金というふうなことで、できるだけ廃棄物をリサイクルしていただきたいということがあるものですから、各団体で積極的に取り組んでいただきたいということでございます。

それから3番目のもみじヶ丘出張所の関係なんですけど、今、出張所のほうでは手数料のほか水道の使用料とか税金のほうまで収納しておるんですが、実際の税の納期近くになると1日何百万円という金額が入っているようです。金額につきましては税務あるいは水道のほうで全部集金しておりまして、うちのほうは直接その集金のほうにはタッチしていないので金額が幾らになるかという詳細までは把握はしていないんですが、とりあえず税の納期になれば1日何百万円という金が入ってきております。それで今のところは2人体制ということなので、どうしてもその納期近くのときについ

では1人での対応が難しい状況になっているようです。1人になるときはできるだけ町民生活課の窓口の担当の者が行くようにしております。そんなようなことで金額が大きくなり、その2人体制という部分もあるんですが、いずれはそういうものの収納体制とか何とかについては検討が必要になる時期が来るのかなというふうに思っていました。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

特別敬老祝金、今の話で条例制定から16年たっているということもありますので、金額の見直しというよりはその期間、特にこれからますます団地とか、吉岡に関してももみじヶ丘に関しても20年くらいたっておりまして、もう100歳を迎える方がだんだんふえてくるかと思しますので、細分化のほうだけちょっとご検討してもらえればありがたいかと思えます。

あと狂犬病の件なんですけれども、実際おはがきを出しているんですから登録しているのはわかっていると。ただし、実際受けてこないというちょっと問題もあるかとは思うんですけれども、そこに関してはこれからやはりちゃんとデータとして整合性がないとそれはデータと言えないので、一個一個確認するのもあれなんですけれども、やはり正確な情報として収集してくださるようお願いしたいと思います。

あと資源回収に関しましても、1キログラム3円の補助という形で出しているということで、わかりました。

最後に出張所の件なんですけれども、私は100万円くらいかなと思っていたんですけれども、1日に何百万円という大金ですよ。その何百万が900万円なのか100万円なのかそれはちょっとあれなんですけれども。やはりそのくらいの金というのはへたをすれば郵便局とか銀行さんよりお金があると思うんです。何か、強盗じゃないですけど、強盗がじゃああその出張所に行けば何百万円という金があるんだよと、そしてセキュリティも甘いとか、そういう話がないようにやはり体制なり、定期的に何百万円か、当然やっているかと思うんですけれども、100万円以上金が集まったら集金するような制度をお願いしたいと思いますし、今まで言ったように2人体制はわかるんですけれども、1人休んだ場合、今の話ですと町民生活課から応援いただいている

という話もあるんですけども、当然2人体制で常に持続しているようお願いしたい
と思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

答弁は特に要りません。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

では、私のほうからは3点質問させていただきたいと思います。

成果に関する説明書のまず47ページをお開き願います。戸籍住民基本台帳費という
ことで、予算額内の決算額ではありましたが、6,125万1,000円の決算額となり
ました。この金額を、予算額内ではありますが、昨年の4,875万2,000円と比較して
みた場合、約1,250万円の増加となっております。この増加の主な要因と、増加に伴
う効果に関してお答えをお願いいたします。

続きまして、説明資料の60ページをお開き願います。こちらの3款2項4目の保育
所費の中の一般保育事業に関してでございます。もちろん事業の目的である保育とい
うところは達成されておるかと思えますけれども、1億8,778万円の事業費となりまし
たけれども、逆にこちらは昨年平成23年と比較した場合、2億2,727万円ということで
3,900万円強の減額となっております。人数的なところを見た場合さほど
変化がないと思われる中、具体的にどのような取り組みでこれは減額に至ったのかと
いう点をお伺いしたいと思います。

続きまして、説明資料の143ページをお開き願いたいと思います。任意事業費の中の
あんしんコールセンターサービス事業についての質問でございます。保有機器39台と
いうことで140万6,000円というお話であります。この機器がどのような機器でどう
いった契約でされている機器なのかという点が1点と、利用人数が39人ということ
ありますが、結果この保有機器の台数がイコール利用人数であったのかという点。続
きまして同じようにこの件でなんですけれども、これは具体的にどのような申し込み
の手順でやられた事業であったのかという点と、あと利用者人数39人ということ
ですけども、この人数に対してかなり多くの方に、135人の方にご協力いただいている
ということですが、これは具体的にどのようなシフトで対応されたのかお聞かせ
いただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

説明資料の47ページ、戸籍住民基本台帳費についてご説明させていただきます。戸籍住基関係の金額の差につきましては、ほとんどが人件費の差になってございます。職員の異動によるその差によるもので、業務の内容の違いというのはほとんどございませんので、ご理解いただきたいと思います。以上となります。

委員長（伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

それでは、一般保育事業費の3,900万円ほど減額をしているということでございます。全体的にはまず民間の保育所、保育園ができています。それに関しましてそちらにある程度人数が移行していますのでその分のこともあるんですが、あとこの中の大和保育所、もみじヶ丘保育所のおの職員の不足を派遣職員での部分があります。その部分が別枠で入っている、次の61ページのほうで3,000万円ほどとっていますので、これと今の一般保育を合わせると大体もとに戻るかなと思いますので、そういう意味でございます。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、あんしんコールについてでございます。まずどういう契約かということでございますが、高齢者の家庭内における事故等を防止するための取り組みといたしまして、町内に住所を有する65歳以上の高齢者を対象としておるところでございます。その上で単身世帯及び高齢者のみの世帯の方に対しまして、以前でいいますと緊急通報というような形なんですけれども、その部分のやつが地域自立生活支援ネットワーク事業ということで名称が変わりまして、その取り組みでございます。あと保

有機器につきましては39台ということで、利用人数と同数ということでご理解をお願いしたいと思います。申し込み方法につきましては、希望する方が大和町の地域支援包括支援センターのほうに申し込みをいたしまして、その状況等を確認した上で適否のほうを決定させていただいておるところでございます。あとこの利用するに当たりまして協力員ということで、何か緊急的なことがあった際の見守り等が必要になりますので、緊急的にご本人が不在の場合にその協力員の方にこちらのほうからご連絡をさせていただく方での協力員ということで設けさせていただいておるところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず1件目の戸籍住民基本台帳費の話でございましたけれども、人件費分ですというお話でございました。実際に人口フレームがふえているのとあわせて、ふえているところは確かに私も理解はしております。ただ、説明書の中にある処理件数で比較してみた場合に、8,421件が前年度であった件数に対して9,641件ということで、増加率でいくと大体114%なんですよね。それに対して前年度の金額ベースでの差でいくと126%になるようでございます。一概に件数と正比例とはいかないような気もいたしますが、ある意味簡単に人件費のアップ分ですということで片づけられないところではないのかなというところで。今年度以降というところでサービスの向上を図るというのももちろん一つの成果だとは思いますが、費用のふえた部分を何らかの形でぜひ成果を挙げていただきたかったなと、挙げたんだというような回答をいただければよかったなと思いますが、いかがでしょうか。

あと2件目の一般保育事業の費用に関していいますと、先ほどの高橋課長のご説明のとおりで、減額分が派遣ということで理解はいたしました。なかなか苦しい中で、どちらかといいますと減っている分現職の職員の方にすごく負担がかかっていないのかなというところを気にしての質問でございましたが、そういった点で問題がなかったかというところをちょっとお伺いできればと思います。

あとあんしんコールセンターの話でございましたけれども、対象となる方及び実際に申し込みのやり方は理解できました。もう一点先ほどお伺いしたかったのはどんな機器なんだろうという話と、具体的にどのような、例えば協力員の方にどうい

お話をもらったときにどんな要請をされているのか。お話の内容としてはもうすぐに病院でありますとか救急車でありますとかに連絡しなければならないようなケースも中にはあるのかなという話で、もう一度詳細をお伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

戸籍住基関係の費用ですが、これにつきましてはちょっと中身の詳細、人件費をよく見てみないと何ともお答えできないところがあるんですが、昨年ちょっと組織再編等がありまして、給与の出し方とか何とか変わったところもあるかと思えます。そういう意味での変化の額ではないかというふうに思っております。以上になります。

委員長（伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。現職への負担ということでしたが、確かに24年度は2つの保育所で正職員が大体7名、8名という中で行っておいりましたので、むしろ私からすれば子供さんに負担といたしますか、何か気持ち的にもご不便をかけた点もないのかなと思っています。というのはクラスのリーダーとしてクラスの担当に正職員が必ずしも張りつけができなかったという状態もございましたので、そういう点も、あと後半戦は解消はできたんですけども、そういう部分もありましたので。職員そのものに対するものではなく、むしろ私のほうから見れば子供のほうにという考えがあります。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

あんしんコールセンターについてでございます。まずあんしんコールなんですけれども、あんしんコールセンターというものがございまして、24時間のコール受信の体

制がとれるということでございます。その上で、民間のほうにそのコールセンターを委託しておりまして、受付時間等については24時間と、あとオペレータにつきましては看護師、保健師等の有資格者を配置されておるということでございます。あとサービス内容につきましては緊急通報の受信及び相談の対応ということで、あと安否確認に伴う連絡ということで本人のほうに月1回安否確認等の部分の連絡をされているところでございます。あと協力員につきましては3名ということで、町内に住む方で20分以内にその利用者宅へ行ける方であればどなたでもオーケーだということでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず1件目の戸籍住民台帳のお話してございましたが、人口も第4次総合計画に基づいて2万7,000人を超えてふえている中ではありますけれども、大和町に転入いただいた方が一番最初に多分お会いするのが町民課の方なのかなと。ある意味町民課の方が大和町の役場の第一印象になるかと思われまして。そういう中で6,000万円以上の多額の経費がかかっている中で事務的に必要な処理をやっていただいておりますけれども、役場の窓口としてぜひ親切丁寧なことし以降も処理をお願いしたいなということをお願いして次のお話に移らせていただきます。

保育の件はよくわかりました。できれば待機児童がゼロになるような形で何らか施策が打てたらということでもあります。

あとあんしんコールセンターサービスであります。これは多分どちらかの携帯電話メーカーさんか何かに依頼をされている話なんですかね。というふうにちょっと感じましたが。これは単純に39台でかかった104万6,000円を割った場合に年間3万6,000円程度、これ仮に12カ月割りすると3,004円になるんですかね、なるようでございます。より多くの方に安心して暮らしていただけるようにという視点で、単価がもちろん安ければ多くの方にご利用いただけるという話かなと思っておりますが、私もちょっとお昼休みにこの件で気になってソフトバンクのカタログを持ってまいりましたけれども、携帯見守りサービスなんていうのもあって、月額2年間無料の590円の基本料で、ある意味無料で決まった箇所3カ所に電話ができたり、あと万が一なくなった場合にGPSの機能を使って探したりとか、いろいろなサービスの充実も図っておるよう

でございます。そういう意味で今回のこの今の設備並びにそのシステム関係が継続してある意味使わなきゃならないものなのか、今後の費用対効果を見ている再検討可能であるものなのか、今の契約状況に関してもう一度最後にお伺いしたいと思えます。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

あんしんコールにつきまして再検討が可能なのかということでございますが、この事業は地域自立生活支援事業ということで補助事業でございますので、その辺は県のほうとも独自の部分でこちらのほうでやれるものなのかどうか、県のほうとも話をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

町民課に2つお伺いいたします。

1点目は57ページになりますでしょうか。後期高齢者福祉についてですけれども、額が大きくて1億9,200万円、あるいは特別会計で納付金を見ますと1億6,400万円、非常に大きな金額ですけれども、後期高齢者お1人当たり幾らくらいの医療費になっているのか、もしわかればお伺いをしたい。それと、宮城県のこの市町村の中で大和町としては1人当たりのこの医療費が何位ぐらいになるのか、もし把握しておられればお伺いをしたい。あわせて、昨年少しお伺いをしたところですが、ジェネリック医薬品の使用増大といいますが、これらの策についてどのようにされているのかをお伺いいたします。

もう一点は、先ほど槻田委員のほうからありました飼い犬、狂犬病予防のところの中で、ペット法が改正になったと思うんですが、ブリーダー等の犬猫とかそういったのは町は拒否できるというふうに改正になったと思うんですが、ここに154頭ほど引き取りというふうになっていますけれども、こういったところで法律が改正にな

った以降でそれらを、業者からの引き取りを拒否しながら154頭になったのかどうか、その辺をお伺いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

後期高齢の医療制度のほうについてご説明をさせていただきます。まず1点目の1人当たりの医療費の額というところで、24年度の実績ですが、76万6,307円という金額が出ております。これが1人当たりです。この金額が県内の何位に当たるのかというところについてはちょっと今わかりかねますので、ご返答をご勘弁いただきたいと思います。それからジェネリック医薬品につきましては、県の広域連合のほうで医療通知をしております。そちらのほうでの啓発ということになります。後期高齢については以上になります。

それから狂犬病のほうですが、ペット法の改正によって引き取りを拒否できるということなんですが、今のところ町のほうはその改正に伴うものは何もなく、申し出があれば全部引き受けして県の保健所のほうにお渡ししているというふうな状況になってございます。

以上になります。

委員長（伊藤 勝君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

後期高齢者の医療費については年々やはり増大傾向にあると思います。これ、後期高齢者連合会とそれから市町村、どっちにその医療費抑制のそういう責任があるかというのが私は最近少しあいまいじゃないかなと。どっちもどっち、市町村は連合会から出せと言われるからその言われた額をぼんと出してしまふ、連合のほうも言えば100%来るので楽して医療費を抑えよう、そういうのが連合にも市町村側にも少し甘い傾向にあるんじゃないかと。それがひいては高齢者の方の医療費抑制につながっていないのではないかと、そういう所感を少し持っておりますので、これは市町村というか我が町も広域連合と連携をとりながらですけども、その医療費抑制のための努力を

しなければならぬのではないかというふうに感ずるんですが、その点いかがなのかということをもう一回お伺いさせていただきます。あわせてその他市町村の取り組み状況というのわかるはずですので、今インターネットに出ている順位というのが宮城県が発表しているものはちょっと古いんですね。四、五年前のランクが出ていて、大和町はそのちょうど真ん中付近になっていると思うんですけども、そのところもやはり他市町村と比べて我が町の、これだけ大きな額ですので、もう少しその出費について把握する必要があるのではないかということをご指摘させていただきます。

それからペット法のほうは、私もちょっと不勉強ではっきりとはわからないんですけども、ペット法が改正になって事業者、例えば犬猫、犬なら犬に例えてみますと、犬を交配させて売れ残った犬がいるとすると、それをずっと置いておくわけにもいかず処分しなきゃいけないですね。そういうようなのを金をかけずに処分するのは町に持っていけばもうそのまま終わりということで、本来ですとお金がかかるものがかからないと。それから、動物虐待とかそういったものにもつながっているということで、これはちょっと1回法律改正の部分を押さえていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

後期高齢の医療費につきましては、確かにその市町村と広域連合の関係がありますので、それぞれの部分でそれぞれの仕事をやっているわけなんですけど、市町村とすればある程度その広域連合に任せている部分もあると思います。広域連合も何か市町村のほうにという部分がありまして、その辺の連携というのはもう当然その医療費が伸びている段階でいかに抑えるかということはお互いに努力しなくちゃいけないのかなという気はしております。そういう意味で今後いろいろな各市町村の医療費の適正化、そんなものをちょっと勉強させていただきながら、大和町でとるべきものはどういふものかというところを研究していきたいと思いますので、もうちょっとこれからの検討というふうにさせていただきたいと思います。

それから狂犬病のそのペットの引き取りなんですけど、私のほうも動管法ですか、ペット法が改正されたというのは承知しておるんですけど、ちょっと中身まで詳しくまだ

検討しておりません。今、引き取りについては全部有料になっております。なので無料ではなく有料で保健所のほうでの引き取りという形になっておりますので、あくまでも無料での引き取りではないということだけはご理解していただきたいと思えます。

以上になります。

委員長（伊藤 勝君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

後期高齢者の医療について、抑制を図る方向でご検討をぜひお願いしたいと思えます。ジェネリック医薬品については町のほうでは昨年は表示というか、町民の方々に使ってくださいというお知らせをするということだったんですが、その辺がどうなったのかももう一回だけお聞かせください。

それと、ペット法では1日に日本全国にすると700匹ぐらい殺されていると、処分されているというようなことらしいんですけども、有料で引き取っているということなんですが、業者にとってはそれでも安いということになるんだそうです。ですので、業者の利益のためにそこを押さえて拒否しないと業者の利益に合致させられていると、手助けをさせられているということにもなりかねませんので、そのところももう一度ご検討をお願いいたします。以上です。答弁は結構です。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

後期高齢の医療制度につきましては、ジェネリック医薬品を使ってくださいというふうなことで保険証と一緒に、そのジェネリックを使ってくださいというようなものを一緒に入れて、更新の際ですか、皆さんにお渡ししているということでございます。ただ、それでPRが十分かと言われればまだまだあるかと思えますので、いずれそういう手段を使って医療費の抑制というのをやっていかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

それから狂犬病のほうにつきましては、有料でも安いという状況があるのであれ

ば、その辺はちょっとうちのほうなり保健所なりいろいろこれから検討していかなくちゃいけない部分があるのかなということで、その点については今後協議させていただきますので。

以上になります。

委員長（伊藤 勝君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時06分 休憩

午後3時14分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

町民生活課に1点と、保健福祉課に2点お尋ねいたします。

説明資料の74ページですが、公衆衛生活動事業、780万円使っているんですが、これは各区で機材を借りて薬剤をいただいて、そして年2回消毒という形でやっているんですが、この消毒の薬剤、蚊とか蠅とかダニだとかそういうものに効くんだろうなと思っているんですが、このごろ毛虫が発生をして、それであっちにも大木になっているから毛虫に効くような薬剤の購入、もしくは区でも対応できないようなときには町に相談すれば町のほうで駆除していただけるのかどうか、その点をお伺いいたします。

保健福祉課につきましては、同じ説明書の51ページ、生活保護の支給事務ですが、これはわずかな金額4万3,000円ですね。これを見ますと被保護世帯数が159世帯、人数が251人です。そして新規に申請したのが22件、うち決定したのが15件、廃止が11件とこうあるんですが、この廃止というのはどういうことなのかです。私は生活保護については必要な人にはするというふうなことは大変結構なことだと思うんですが、もう一つ大事なのは体が異常なくて若い人で、そういう人たちには新しく働けるような

ことを提案して働いていただく、自立していただくというのが一番いい形だろうと思うんですが、この廃止というのはそういうことなのかどうかちょっとお伺いいたします。

もう一つ、説明資料の52ページですが、シルバーセンターの補助事業がございます。これは712万円です。登録人員が211人、そのうち男性が154人、女性が57人となっているんですが。これはほかの自治体で問題になったんですけれども、シルバー人材センターで仕事中に事故が起きたと。この補償、誰がどういうふうな補償というか、その本人が負うのかシルバー人材センターで補償するのか、その辺が不明確で検討しなくちゃいけないというふうな事項になっていると思うんですが。

この3点についてお伺いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは74ページ、公衆衛生活動事業費ということで説明をさせていただきます。防疫の薬剤につきましては町のほうで春に購入してございます。3種類購入しているんですが、粉剤と油剤と乳剤という3種類でございます。これにつきましては通常の防疫活動と言われる蠅とか蚊の対策のためにということで各地区に配布をし、各地区の環衛連の組合活動として防疫活動を実施していただいております。最近各地区から毛虫の苦情が大分町のほうに入ってきております。町のほうではその都度現況を確認し、薬剤なんですが、町のほうで購入しているやつが、毛虫ですと木につくものですから、木には直接かけられない薬だけになってございます。木に影響がない薬だと今町で購入している以外の薬をまた使わないと木が枯れてしまうというところがありますので、その辺については地区の方々にできれば環衛連の活動の中で薬剤を準備していただいたり、あとは自分たちの活動の中でやっていただいたりということでご協力をいただいております。ただ、どうしてもできない場合あるいは機材がない場合、機材も町のほうでいろいろありますので、その点についてはお貸しして実施していただくというような体制をとっております。ただケース・バイ・ケースですので、どの程度の被害があるのか、それを確認しないと町が実際やるというところまではいけないものですから、まずはその状況を見ての判断ということです。それを今のところは実施しております。それをもって地元の環衛連のほうとお話し合いをさせていただいて

毛虫対策をやっているというふうな状況になります。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、生活保護の支給事務に関してでございます。生活保護の廃止11件とはどのようなものかということでございます。廃止の11件につきましては、就労で廃止になったもの4件、あと死亡またはあと世帯ごと転出等で7件でございます、合計11件ということでございます。

続きまして、シルバー人材センターの工作中的事故に対する補償ということでございます。シルバー人材センターの24年度の事故の発生件数なんですけれども、人身事故、蜂に刺され通院をされたと、1日の通院だったんですけれども、それが1件ございました。あと物損事故としまして庭の草刈り時の雨どい等の切断等が2件ということで、24年度の事故は合わせて3件発生しておりますところでございます。それにあわせて通院された際の補償というんでしょうか、その事故があった際の補償等につきましては、シルバー人材センターのほうで保険料の支出ということでシルバーの保険、いわゆる賠償保険をシルバー人材センターのほうでかけておりまして、そういったもので対応するというところでございます。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

毛虫の件なんですけど、毛虫に効く薬剤はぜひ購入していただきたい。これで各地区で機材を借りれば消毒するんですが、この消毒も民有地、ほとんどが民有地でこれは誰々さんのうちの木だなとわかるんですが、これに区のほうでもその所有者にここに毛虫がいるから消毒するよと、薬剤があれば機材を借りてそういうのもできるんですが。そういうことで、毛虫の薬剤もぜひ準備していただければ、できることは区というかその地区でやれるんじゃないかなと。ただ手におえないのが5メートルもの高い木があるんです。これも私有地だというふうに考えてもらって結構なんですけど、それ

については各地区区長さんなりがおりますからこれについて相談をして、どうしようかというような処置をしたいなというふうに思います。それはどこでも、大和町、吉岡だけじゃなくていろいろなところで発生をしていると思うので、相談も受けているということです、ひとつ薬剤の購入についてご検討していただきたいと思います。

あとシルバー人材センターのけがした場合の補償なんですが、私が新聞で見たのは骨折か何かでかなり重い、長期入院だとか治療が必要だとすると、そういうときの話でありまして、シルバー人材センターで保険をかけていますよということを知りまして安心いたしました。なおそういう人の働くというか、その立場に立っているいろいろ手を打っていただきたいなということを思っております。

毛虫の件についてご答弁をひとつお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは毛虫ということなのであれですが、まずはその毛虫の発生している場所にもよりけりです。民地であれば原則民地の所有者さんにやっていただくというのが第一であります。それが余りにもどうにも手におえない状況になればでは環衛連なり町がということがありますが、原則的にはそれは所有者さんのところで対策をとっていただくということになります。それで、機械につきましては当然通常環衛連の方が使っているものもありますし、町では高圧の消毒機械がありますので、5メートル、10メートルは大丈夫です。なのでそういう対応はできますので、あとはどの程度発生し、状況がひどいのかということによってそのやり方が変わってくるというふうなことになります。以上になります。（「ありがとうございました」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

今野善行委員。

今野善行委員

説明資料の62ページです。低年齢児無認可保育施設助成事業というのがあるんですが、これの内容についてなんですけれども、一つは町内にこの開設場所があるのかど

うか、まず1点。それから助成しているんですが、その対象人数、乳幼児の人数がどのくらいになっているのかです。それからその助成手続、認可外保育所に直接支給するようにしているのか、あるいはその保護者に支給するようにしているのか、お伺いしたいと思います。それが1点でございます。

それから、同じ説明資料の70ページになりますが、予防費の関係でございます。予防接種の関係なんです、子宮頸がん予防ワクチンを254人受診されているようですが、今問題になっている後遺症のような問題が発生していないのかどうか、これを伺いたいというふうに思います。

それから、次のページの同じ予防費の中の健康診断の関係でありますけれども、ここでがん検診関係がここに記載されているわけでございます。ちょっとこの数字を見たときに、要精検とか、あるいは再検診とか、結構そういった異常者といいますが、異常がないのと比べて異常がある方々が結構多いのかなというふうにちょっと感じたんでありますけれども。特に女性特有の問題でこの子宮頸がんとか子宮体がんとか、あるいは乳がんとかといったのがあるわけではありますが、これらについては受診しにくいんだという方もいるようであります。私は一般質問で取り上げさせていただいたんですが、いわゆるA I C S、アミノインデックス・キャンサー・スクリーニングというあの血液でがんの状況がわかるという検査の関係であります、そういう検診しづらいものについてできればそういうのを町として補助をしながら受診率を上げたらどうかという質問をさせていただいたんでありますけれども。今それらに対する検討、それから前段で申し上げたこの子宮頸がんの予防ワクチンの後遺症の問題とかいろいろあるわけでありますけれども、それらとの関連でこのA I C Sの関係で今何か検討されているようなことがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上お伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

今野委員のご質問にお答えさせていただきます。認可外保育施設なんです、町内にある事業所は今4カ所ございます。吉岡に保育園が2カ所、あと事業所内の託児所が1カ所、あと杜の丘に1カ所、全部で4カ所になっております。この中で、例えばの話なんです、ことりの杜という施設があるんですが、大体年間で124名ですので、

月にすると10人くらい。それでもっと受けているんですけども、大和町の子供さんの部分を助成しているという部分がここに記載されている部分です。以上です。
(「助成手続」の声あり)それから手続等でございますが、この施設のほうから毎月状況報告というのをいただいて、それに対して助成金をその施設のほうに送るという形でございます。以上です。

委員長 (伊藤 勝君)

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 (三浦伸博君)

それでは、まず子宮頸がんの後遺症は発生していないのかというご質問でございます。これにつきましては後遺症についての発生はしておりません。

次にA I C Sの検討をされてはいかがかと、受診率向上のためにということでの検討をされてはいかがかというご質問でございますが、町長のほうから一般質問でも回答がありましたとおり、保健福祉課の担当課といたしましてもまずは一次予防ということで喫煙、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識をまず持っていただきまして、がんの予防に必要な注意を払い、定期的ながん検診を受診することが最も効果的な予防対策ではないかというふうに考えておるところでございます。あと今野委員のほうからがん対策基本法の地方公共団体の責務ということで一般質問のほうにもご質問のほうをいただきまして、保健福祉課としても再度がん基本対策法につきまして今、読み返させていただいておるところでございます。そのがん対策基本法にのっとった形で、その基本理念に基づいた形で進めていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 (伊藤 勝君)

今野善行委員。

今野善行委員

この無認可保育所の補助の関係であります。こういう対象の子供、乳幼児については例の保育所等の待機児童として見られているのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

それからこのA I C Sの関係であります、今ご答弁いただいたとおり町長も同じことを言っておられたわけでありますが、当然病気は一次予防、二次予防と予防が第一というのはわかる話で、実際要は予防の次のステップとしてこの検診とかがあると思うんであります、一次予防、二次予防というのはやはり自己責任でやる部分が多いと思うんであります。この町としても死亡率が最も高いのががんということでありますので、先ほど来いろいろな後期高齢者の医療費の負担金が毎年増額しているとかそういうのがあるわけでありましてけれども、そういうのを削減、低減につなげるような対策も町としてやるべきではないかなという観点からこのA I C Sの導入をということを申し上げたわけでありまして。一つは体に余り支障がなく受けられるというのが一番特典ですね。たった5 c cの血液で検診、これは言わずもがなのことかと思うんであります、ご承知のことと思うんであります、そういう意味では受診しやすいという部分があると思うんです。それとさっき申し上げたようになかなか女性の方のそういう検診というのは行きづらいとか、そういうこともあるんでないのかなというふうに思います。そんなこともあってこのA I C Sをまず、助成金ができないとすれば例えば黒川病院のほうで導入してもらってはどうかというお話とか。県内でも8つぐらいの医療機関はもう既に、もっとふえているかと思いますが、導入しているところがふえてきておりますし、それから一般質問で申し上げましたようにこれを行うことによってそういう早くがんが発見されて成果が挙がってきているという症例も大分出てきているということでもありますので、ぜひ近い将来に向けて導入について検討を進めていただければというふうに思います。

委員 長 （伊藤 勝君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

待機児童として含めているのかということですが、考え方としては施設に入所しているという考え方で、待機児童には含まないという考えです。ただ、町の保育所に申し込みに来ました、入れませんでしたという方が認可外に行っていることも確かかなと思うんですが、そこまで私のほうで整合性をとっていませんので、そういう面で申し込みがあった方で却下した、それで待機しているというカウントにする部分もございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

A I C Sの導入ということのご質問かと思えます。今野委員おっしゃるとおり確かに死因別死亡数、悪性新生物いわゆるがんにつきましてが大和町においても宮城県においても一番の死亡の原因になっておるところでございます。参考までに大和町の総死亡数が221名、これは平成22年度衛生統計年報なんですけれども、それに基づきますと総死亡数が221名、そのうちのがんが57名の死亡者と。あと心疾患で33名、あと脳血管疾患で23名ということで、221名のうち57名の方が悪性新生物で亡くなっていると。パーセントにしまして25.8%でございます。ただ宮城県につきましては全体でのそのがんでの死亡者につきましては29%となっております、県平均よりは約4%近くうちのほうが下回っているという状況になっておるところでございます。がんの予防のためのA I C Sの導入ということでございますが、確かに既にもう導入をされてA I C Sの検査をやっている医療機関は8つほどこちらのほうでも確認をさせていただいておるところでございます。ただ、町のほうで行うがんの検診につきましては精度管理ということで、精度管理のもとで実施することが不可欠であるということで、事業評価、そのチェックリストの検査項目等を確認しながら今現在がん検診のほうを実施しているところだということで、今後臨床の場においてさまざまな活用方法が創出されていくものということで、その推移を見守ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の55ページ、生活介護なんですけれども、こちらの数字の中には若年生活介護分が入っているのかお聞かせください。

それと、79ページの環境美化施設整備補助費なんですけれども、こちらが50万円入っておりますけれども、この中でクリーンステーションのほうの補助額として15万円入っておりますけれども、ほかの35万円は何に使っているのかお聞かせください。

以上2点です。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

大変申しわけございませんでした。55ページの生活介護、延べ1万428日で683人ということで、若年者が入っているのかというご質問かと存じます。この部分につきましては18歳以上の方に対しての生活介護ということで、いわゆる障害児につきましては入ってはおりません。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

環境美化施設整備補助ということで、事業費のところは50万円、実績ということで15万円ということになってございます。ステーション4区で7カ所ということになります。これにつきましては大変申しわけありません、事業費のほうの50万円というのは誤りで、15万円ということになりますので、訂正しておわびさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

若年生活介護の件なんですけれども、やはり年齢によって差別があってはいけないので、こちらのほうも早急というか、早いうちに対応できるような体制が必要じゃないかなと思います。答弁をお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

千坂委員のおっしゃるとおりだと思います。町といたしましても障害者の相談支援業務等のいわゆる介護保険でいえばケアプランを作成する相談事業所というものもございまして、そういったところと連携を深めながら対応してまいりたいというふうな考えております。以上でございます。（「了解です」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

ほかにありませんか。

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

71ページの健康診査事業、72ページですね。肝炎ウイルスの検査なんですけれども、受診者が昨年44名だったんですが、今回261名と大幅に伸びているんです。これは強制になったのかどうか、その辺も含めて説明をお願いします。

それから、次の73ページの被災者健康支援事業、これは被災している住民の方々を無料で健診をして健康づくりの一助となったとありますが、メタボリックシンドロームなんですけれども、受診者451人で非該当が375人ということは83%の方が良好というふうな感じ。昨年も話したんですが、我が大和町はメタボ日本一ということでちょっと質疑をさせていただいたんですが、ことはそれに関連してどういう状況になっているのかもお聞きします。それで、こちらの被災者健康支援の場合は基本健康診査が19歳から39歳以下が対象ということなんです、通常ですと例えば大和町の場合だと30歳以上とかそういうことになっている。なぜこういうふうになるのかも教えていただければ。

あと74ページなんです、これは環境美化推進事業で2段目の花いっぱい運動の推進19万4,000円。花いっぱい運動19万4,000円という一応予算を出しているわけなんです、今、大和町の全体で何カ所ぐらいこういった花いっぱい運動に取り組んでいるとありますが、そういったところの金額になっているか教えていただきたい。

あとはすぐ下のごみ不法投棄防止事業、これは不法投棄監視パトロール、それから撤去作業、それから下の不法投棄ごみ処理費用を合わせますと150万円ぐらい使っているというふうな金額になります。主にこういったところに投棄が多いのか、またこの作業はどこに委託しているのか教えてください。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、肝炎ウイルス検査と被災者健康支援事業についてでございます。大変申しわけございませんけれども、これにつきましては健康づくり班長より回答をいただきます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

保健福祉課健康づくり班長（熊谷 恵君）

それでは、まず肝炎ウイルス検査についてですけれども、肝炎ウイルス検査というのは過去に受けたことのない方を対象にしておりまして、今回ふえたというのはちょっと節目の年齢の方に個別に受診勧奨のために受診票をお送りさせていただきました。それで、肝炎ウイルス検査というのを過去に受けたことのない方で自分がB型肝炎あるいはC型肝炎にかかっていないかということでの検査を受けていただくことができよかったですと思っております。今後も節目の年齢の方には受診勧奨を受診票を送付するという形で実施させていただきたいと思っております。

それから被災者の健診につきましては、今回震災の関係がございまして、大和町で19歳から39歳の方を対象として健診を特別にこの年度だけ実施させていただきました。年齢としましては、19歳から24歳の方が6人、25歳から29歳の方が6人、あと30歳から34歳の方が183人、35歳から39歳の方が218人ということで受けていただいているところです。皆様のメタボの健診で数を出させていただいている対象年齢が40歳から74歳ということになりますので、若いうちから予防をしていただきたいという思いもありまして今回若い方を対象にしましたが、それでも大和町の場合はもう既にその年代でも基準に該当されている方がいるということなので、今年度も30歳からの健診は継続して受けていただきたいなと思っております。それで今の大和町の現状としては、宮城県は全国でワースト2位と、それから黒川管内、特に大和町とかも高いんですけれども、最新のデータによりますとそのワースト4位からは大分脱却はしてきております。皆様のご協力をいただいております。その中で今非常に問題になってきて

いるのは、高血圧がワースト1位、それから喫煙がワースト1位という今の状況でございます。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

環境美化の推進事業につきましては、生活環境班長の佐々木のほうより説明させていただきます。

委員長（伊藤 勝君）

生活環境班長佐々木一也君。

町民生活課生活環境班長（佐々木一也君）

済みません、班長でございます。

ご説明申し上げます。花いっぱい運動につきましては大和インターチェンジの出入り口の花壇のための予算でございます。それで昨年度につきましては、毎年なんですが、ボランティアでやっていた部分はあるんですけども、どうしても固くなった部分を掘り起こしていただく際には人夫の方2人ぐらいを頼んで手でも植えつけできるようにしていただいて、あと通常2,000鉢ぐらい年間通じて入れかえとかがあるんですけども、その分の費用でございます。場所的にはインターチェンジ1カ所ということで、よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、ごみの不法投棄防止事業につきまして説明させていただきます。資料74ページのほうの不法投棄監視パトロール及び撤去作業委託ということですが、これにつきましては黒川環境整備社に委託しております。町内全域の不法投棄防止のパトロールと、それを発見した場合はその撤去をしていただくという業務になります。やは

りごみの不法投棄については町内まんべんなく、もうとにかく発見したら片づけないとまたその不法投棄がふえるという状況なので、これにつきましては年間を通じて委託という形をとらせていただいております。それから、不法投棄ごみの処理費用ということでごみの運搬費用、それからごみの処理費用ということでそれぞれ12万円ずつの予算ということですが、ごみの運搬費用につきましては大和環境サービスにごみステーションに置かれている粗大ごみ、これを定期的に片づけをお願いしております。なので出されたときにはすぐ片づけておりません。とにかく持って行ってほしいと、約束以外のものはステーションに出さないでほしいということで、すぐには片づけないことにしております。ある一定の期間を過ぎた場合には、当然地区の環境美化推進員さんなり区長さんなりから来ますので、そのときはもう大和環境さんを頼んでステーションのごみを片づけていると。片づけにつきましては町のほうでは一旦保管場所のほうに、大和環境さんに頼んで集めております。ごみの処理費用ということで、これは別にサイコーさんという会社を集めたものを年に1回か2回まとめて処理委託しております。これが12万円ということで。その都度じゃなくて、ごみステーションのものについてはある程度の数をストックし、その時期時期に業者さんを頼んで処理をしているというふうな状況になってございます。ステーションにつきましてはもう幾らルールで決まったものだけを出してくださいとは言ったものの、なかなかその徹底ができないというジレンマがあります。そんなことでこういう対策というのはもう永遠に続けていかなくちゃいけないのかなと、努力の積み重ねかなというふうに思っております。以上になります。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

肝炎ウイルスに関しては、節目の方にお勤めをしてこういう実績を得たということは非常によろしいことだと思っております。メタボに関しては何か今回銅メダルを逃したということで非常に喜ばしいことだというふうに感じました。1位が高血圧ですか。喫煙というときっとするんですけども。そういう形で、一つ一つそういった福祉課の皆さん一丸となってそういうPR、周知もするべきだなど今感じました。なお今後もそういう形で啓蒙していただければというふうに思います。

あと花いっぱい運動の推進なんですけど、今ご説明いただきまして大和インターの花

壇のところ、こっちから行けばあのインターの入り口の右側ですね。非常にきれいになっております。あそこ1カ所ということなのですが、要するに花いっぱい運動の趣旨として、あそこだけというんじゃなくてやはりもっともっと、ボランティアの方々に例えば国道なんですけれども、そういう植え込みのところによってくれたりとか、町道の例えば植え込み、もしくはそこに花を植えてくれたり球根を植えてくれたりというの目につくんです。だからもともと大和インターのところはいろいろな人の出入りが激しいところだし、汚いよりはきれいなほうがいいわけだし、それは町道であれどこであれ皆同じだと思う。実際にうちの地区にもおりますけれども、別に俺がやっているからこうだとかそうだとかという意味ではないんです。ただ、何かの形で、例えば苗を買ってきたり、球根性のものであれば球根を買ってきたりということがあろうと思うんです。そういう形で全町で例えばそういう方々、わざわざ名乗り出ることないんですけれども、そういうことを耳にした場合に何かの、大枚なものでもなくてもいいですからその苗代の足しになるとか球根代の足しになるとか、そういった善意に対する何か報いというものはあわせないものかなというふうに。それが町内に広がればいいなというふうに思うんですけれども、そういった考えは担当の方はいかが思うか、後でいいですからお答えをお願いします。

それからごみの不法投棄は今、課長がおっしゃるように非常にいたちごっこというか、拾ってきて処分してはまたというふうな感じ。これは大和町全域至るところというんですけれども、主に例えば林道であったり川っぶちであったりというふうなものも聞くんだけれども、これは例えば委託して月に何回とか週に1回とか、そういう形でやられておるのかどうか、ちょっと確認させてください。さっき不法投棄のごみ処理は常々おいてあるクリーンステーションのところに不法投棄をした日にちを守らない、曜日を守らない方々の投げたやつを処分するというふうなことですよ。この件に関して特に、吉岡地区なんかもそうなんですけれども、アパートに住み込む人が多い、入れかわりもあるということで非常にそういった面で不法に投げる方が多いんだなというふうにはちょっと感じるころがあります。そういったことへの対策ももっともっと町民生活課なり何なりも通して周知すべきかなというふうに思っています。特にアパート関係、あと新しく入ってこられる方が曜日がわからないとか、こういったものを投げていいのかどうか、あとは他町村のごみ袋に入れて投げたりとかというのはあり得るわけなので、そういうもっともっと周知徹底すべきだなというふうに思いますが、いかがですか。

委員長（伊藤 勝君）

環境生活班長佐々木一也君。

町民生活課生活環境班長（佐々木一也君）

今、馬場委員のお話しのとおり、予算も必ず絡むことですので、今後どう
いう形かで考えていきたいと思いますので、ちょっと来年度の当初予算とかその辺で
考えていきたいと思いますので、少々お時間をいただければと思います。よろしくお
願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それで環境美化の花いっぱい運動にちょっと補足させていただきますが、大和イン
ターのところはやはり町の玄関口というようなところで、どこも管理所属がなく、多
分町民生活課が直接花いっぱい運動ということで苗を購入し、管理をしているという
状況があります。これにつきましては苗代が高くて、ほとんどの事業費がもう苗代、
あとはその管理をしていただく、植えて草とりをしていただくという経費だけでこの
ぐらいかかっているという状況があります。あと町内全般的に見ますと地域独自にも
う花植え活動をいっぱいやっていただいております。それはいろいろな事業を組み入
れて地区でやっていただいております。当然私らが持っている環境サイドだけじゃな
くて農業サイドとか、いろいろなボランティア団体の予算とかを使ったりして花いっ
ぱい運動を全町的にやっていただいております。そういう意味でももっともっとこ
うものを広げることができるのであれば前向きに検討してできるだけきれいなまち
づくりみたいなのに取り組んでいきたいとは思いますが、いかんせん予算的なものも
ありますし、その辺は制限がかかってありますので、担当部署としてはできるだけこ
の運動を広げていきたいというふうに思っております。

それからごみの不法投棄なんですが、パトロール、それから撤去ということでお願
いしているんですけども、週1ぐらいで、西と東が広いもので、今回は東あるいは
次は西というふうな区分けをしながらパトロールをやっていただいております。全町
的に、当然山のほうに行けば隠れたところにごみはいっぱい、人が通らないような場
所というのは投げやすいものですから、どうにも。むしろ急な斜面におろさないで上

に置いていていただいたほうがよほど片づけが楽なんですけれども、丁寧に下まで落とされるものですから、それまで入れると撤去するのも大変だという。ある程度わかっていて車の駐車帯なんかに入れていく方もいっぱいいるようです。そういうのはやはり逐一片づけないとどうもたまってしまうので、そういう意味ではそのパトロールをやっていただき撤去していただくというのは大分貢献しているのかなというふうに思っております。それとごみのステーションなんです、馬場委員おっしゃるとおりアパートのところは全く無責任で、出し方がばらばらです。アパートの方はそのルールを守らず、アパート以外の方はルールを守っているので、ルールを守っている方からお叱りを受けます。どうなっているんだと、もっとちゃんと指導しろと。でもやはり全くアパートに住んでいる方は住民意識というかが余り深くないので、どちらかというともう仮住まいで、ごみさえ出して片づけてもらえばいいんだと。区分表なり何なり、あるいは曜日の収集計画まできちっと見ずに出ているというのが実態でございます。そういう意味ではほかの方々からあそこのステーションどうなっているのというご指摘は大分受けます。町のほうでは広報誌なり何なりでPRはするんですが、いかんせんなかなかその効果が出ていないというのが現況だと思います。そういう意味でもみじヶ丘とかあの辺はもう先進地で、クリーンステーションの管理はもう完璧にやっています。それはやはり地区の行政区長さんなり環境美化推進員さんが暇を見つけて常にそこをきれいにしているという状況があるかと思えます。そこまでやっていただくとやはり大和町の中でもモデルの収集ステーションの場所かなというふうに思っております。いかんせんほかの場所もいっぱいあるので、それについてはもう町のほうが努力してきちり出してもらうというPRを続けるしかないかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

花いっぱい運動に関しては予算もかかるということなので、その辺は検討していただいて、町民に喜ばれる、やはり愛される大和町のまちづくりをしていければなというふうに考えるところです。

あと今の不法投棄に関しては、林道であれ川っぶちであれそういったものには非常

に、タイヤであれ何であれ形の大きいものから投棄されているというふうには聞きません。そのほかにも私どもが車で歩いても自分の食べかすとかをコンビニの袋に入ったまま道路に投げるといふ、そのマナーが、そういうことが全然わからないんです。そういった方々はクリーンステーションにそういうものを置き去りにすれば持っていつてくれるだろうというふうなこともあるので、本当に罰則規定でも設けないとまずいかななんて考えるところがあるんですが。いずれにしても課長がおっしゃるようにアパート近辺、また人の出入りの多いところはそういった間違っ出すということもありますから、とにかく周知できるものは大いに周知して対策を練っていただければというふうに思います。

答弁はいいです。終わります。

委員長（伊藤 勝君）

何人の方が質疑あるようでしょうか、お伺いいたします。
ないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ではないようですから、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後4時03分 散 会